

※類型…①訪問による注意喚起 ②広報・イベント等での注意喚起 ③熱中症対策の物品配付 ④避難場所の設置 ⑤その他

市町村名	類型					事業内容
	①	②	③	④	⑤	
北海道	函館市		○			○ ○老人クラブや高齢者大学等での健康教育やイベント時に熱中症予防の注意喚起を促している。 ○環境省作成の熱中症注意喚起ポスターを函館市総合保健センター内に掲示。 ○熱中症の注意喚起のチラシを関係課に配布。
	釧路市					○ ○⑤保健師による老人クラブや町内会等での健康教育(予防方法等の周知)
	石狩市		○			○ ①市ホームページに記事掲載し、注意喚起。(環境省や気象庁等、各関係機関開設ページの案内をページ中で実施。) ②市内関係機関等(医療機関、高齢者クラブ、民生委員児童委員、ボランティア団体、シルバー人材センター、介護事業者、障害福祉サービス事業者、保育所、児童館等)に対し、厚生労働省等が作成したリーフレットを配布し、熱中症予防普及啓発・注意喚起を行う予定。
	当別町		○			町広報誌に記事を掲載し、熱中症について周知している
	今金町		○			消防署の方から町広報にて熱中症への注意喚起を行う(7月号広報)
	今金町		○			町保健師が町内の健康相談・健康教育時、注意喚起を行う(随時)
	せたな町	○				・75歳以上の独居高齢者及び高齢者のみ世帯を対象に訪問事業を実施しているが、熱中症に関するチラシで注意喚起を行っており、今年度も実施予定。
	せたな町		○			・各老人クラブの健康相談の際、環境省のチラシ等を用い、注意喚起の健康教育を行っており、今年度も実施予定。
	美幌町	○	○			① 地域包括支援センター職員が高齢者宅へ定期訪問する際に、夏季は水分補給等の注意喚起を行っている。 ② 全町民向けであるが、町広報紙に「健康メモ」として熱中症の記事を掲載予定。 ③ 町保健師が自治会活動の学習会等へ講師として出向いた際に、参加者に高齢者が多ければ熱中症等の注意喚起を行っている。
	訓子府町	○	○			○ ①広報誌による注意喚起(7月号掲載予定) ②保健師・民生委員による訪問時での熱中症予防チラシでの周知
遠軽町	○	○			①民生委員による訪問。 ②食中毒警報発令時に、熱中症の注意文を記載。	
厚岸町		○			天候の状況に応じ、行政防災無線や町内全戸に設置されている告知端末で注意喚起を行う予定。	
青森県	弘前市		○	○		②市役所ホームページに熱中症の注意喚起のお知らせ文を掲載。 ③熱中症の注意喚起のため、乳幼児をもつ保護者用と一般成人高齢者用の2種類リーフレットを作成し、健康づくり推進課主催の各種事業で配布。
	今別町	○	○			○ ① ・民生委員を通して一人暮らし高齢者へ熱中症の注意喚起を実施。 ・居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所等へパンフレットを配布し、利用者・家族への周知を依頼。 ② ・広報に熱中症の注意喚起の記事を掲載。 ・老人クラブや一人暮らし高齢者の昼食会等において、保健師による熱中症予防に関する健康教育の実施。 ・子育てサロンや乳幼児健康診査において熱中症の注意喚起を実施。 ⑤ ・窓口にリーフレットの設置。
岩手県	盛岡市	○	○			①民生委員が高齢者世帯を訪問調査する際に、高齢者へ熱中症の注意喚起を行う予定。(地域福祉課) ②自治会長、民生委員、包括支援センター職員などが参加する地域ネットワーク会議において注意喚起を行う予定。(高齢者支援室)
	花巻市	○	○			①民生委員を通して一人暮らし高齢者へ熱中症の注意喚起を行う予定 ②市広報誌(HP含む)へ熱中症予防の注意喚起を掲載する予定
	久慈市		○			②防災無線、ホームページ、ツイッターによる熱中症の注意喚起。 広報配布時に熱中症予防のチラシを配布。
	遠野市		○			②夏期間に実施する検診の会場において、パンフレットを配布し注意喚起を実施。 ②ケーブルテレビを通じて、注意喚起を実施。
	葛巻町	○				①地域安心生活支援員を通して、一人暮らしの高齢者及び障害者へ熱中症の注意喚起を行う予定。
	紫波町	○	○			①民生委員を通して一人暮らし高齢者へ熱中症の注意喚起を行う予定。 ①65歳以上を対象とする高齢者訪問の際に、リーフレット等を用いて注意喚起を行う予定。 ②主に高齢者を対象とする健康相談会の会場で、熱中症予防啓発パンフレットを使用して保健師が注意喚起の講話を行う。 ②献血事業周知用のチラシの裏面に熱中症の注意喚起の記事を掲載し配布。(高齢者世帯に限定しない)
	矢巾町	○	○			①高齢者訪問および乳児訪問において、熱中症予防の呼びかけ・チラシ配布 ②町広報・ホームページでの周知、各事業やイベントでの、熱中症予防呼びかけ・チラシ配布
	西和賀町		○			②熱中症予防について、広報やホームページへ注意喚起を掲載したり、地区の健康相談へ出向いたときに周知する。
	平泉町		○			①民生委員を通して一人暮らし高齢者へ熱中症の注意喚起を行う予定。
	住田町		○			②イベント等の機会をとらえて注意喚起を行う。
	大槌町		○			②町広報誌による熱中症予防の記事の掲載予定。 ②環境省熱中症予防情報暑さ指数を元に、防災無線放送で注意喚起を行う予定(6/10～9月末)。 ②町災害エフエムのお知らせ番組において、熱中症予防について情報提供を行う予定。
	岩泉町	○	○			①高齢者の見守り調査員による個別の訪問を通して、一人暮らし高齢者へ熱中症の注意喚起を行う予定 ②各地区の公民館等で実施する介護予防教室を通して、参加高齢者へ熱中症の注意喚起を行う予定 ③保健師による訪問時に母子や高齢者に注意喚起を行う予定 ④告知端末機を利用して町民に注意喚起を実施中
田野畑村		○			②村ホームページに熱中症について掲載予定 ②熱中症予防のパンフレットを全戸配布の予定(6/13配布)	

	普代村	○	○	○	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ①各関係機関等、訪問時には注意喚起を行う。 ②告知端末、チラシ、ティッシュ配布、放送等により注意喚起。地区健康教室、他事業の時に注意喚起と共に、予防法についての健康教育。 ③経口補水液の作り方が記載されている、マグネットを配布。 		
	軽米町								○	<ul style="list-style-type: none"> ②二戸消防署軽米分署による防災無線放送を利用した熱中症予防の呼びかけを行っている(気温が高い時、午前10時・午後3時)。健康福祉課では、定時(午前7時30分、午後6時50分)の防災無線放送を利用し、水分補給及び健康管理について呼びかけを行っている。 		
	九戸村								○	<ul style="list-style-type: none"> ②熱中症予防チラシの各戸配布 ②防災無線による熱中症注意喚起 		
宮城県	気仙沼市								○	○	<ul style="list-style-type: none"> ①仮設住宅入居者に日本医師会より提供されたパンフレットを配布し、注意喚起を行う。 ②各地区で開催される健康講座等(主に高齢者対象)において、予防に関しPRする。 ③広報誌により熱中症予防の啓発を行う。 	
	多賀城市									○	<ul style="list-style-type: none"> 仮設住宅入居各世帯に、熱中症の注意喚起チラシを配布。今年度も同様に実施予定。 	
	多賀城市									○	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報(8月号)に「健康管理」に併せて熱中症の注意事項を掲載し、注意を呼びかけたい。 	
	柴田町								○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ①民生委員を通して、高齢者宅への訪問による注意喚起を行う ②高齢者世帯への熱中症防止チラシの配布(民生委員) ②ケアマネジャ会議での注意喚起 ⑤メールでの注意喚起(健康推進課)
秋田県	由利本荘市								○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ①夏季の高齢者訪問時に熱中症ちらしや啓発媒体(うちわ)を配布し、注意喚起を行う予定。 ②市広報、市公式ホームページ・Twitter・facebook、CATV告知放送などをおし、市民へ注意喚起を行う予定。また夏季の宅配講座・各種会議・各種事業において熱中症に関する内容を盛り込み、市民および関係機関スタッフに注意喚起を実施する予定。栄養部門においては、食生活改善推進員などの協力も得ながら、各種事業において、経口補水液の作り方や夏場の食事などについて市民へ周知予定。 ③高齢者の参加する事業などにおいて、イオン飲料の試供品、啓発うちわなどを配布し、注意喚起を行う予定。
	にかほ市								○	<ul style="list-style-type: none"> 熱中症予防チラシを作成し、社協に委託している声かけ見守り巡回事業や、民生委員の巡回時に高齢者世帯へ注意を呼び掛けている。 		
山形県	寒河江市									○	<ul style="list-style-type: none"> ⑤民生委員に、高齢者等の熱中症注意喚起チラシを配布する。 ⑤高齢受給者証交付時、地区の高齢者サロンの健康教育でパンフレットを配布し、注意喚起を実施。 	
	尾花沢市									○	<ul style="list-style-type: none"> ②気象状況に応じて市内全戸に配布する広報誌等を活用し、注意喚起を行う。 	
	河北町									○	<ul style="list-style-type: none"> ⑤在宅介護支援センター、地域包括支援センターを通して一人暮らし高齢者への熱中症の注意喚起を行う 	
	舟形町								○	○	<ul style="list-style-type: none"> ①民生委員を通じて一人暮らし高齢者への注意喚起を行う予定。 ②防災無線放送で注意喚起を行う。 ②介護予防教室や健康教室で注意喚起を行う予定。 ②広報にて注意喚起予定。 	
	川西町								○	○	<ul style="list-style-type: none"> ①民生委員を通して一人暮らし高齢者へチラシを配り、熱中症の注意喚起を行う。 ②広報誌に熱中症予防の注意喚起の記事を掲載する。 	
	三川町									○	<ul style="list-style-type: none"> ①町広報(H26. 7/15号)での熱中症予防の記事掲載 ②熱中症への注意喚起のチラシ(H26. 6/15)全戸配付 	
	庄内町									○	○	<ul style="list-style-type: none"> ①民生委員を通して高齢者への熱中症の注意喚起を行う予定。(訪問時のパンフレット等の配布) ①地域包括支援センターでの訪問時での注意喚起の実施。 ②町ホームページへの熱中症対策に関する記事の掲載により周知。 ②健康推進事業での注意喚起の実施やパンフレットの配布の予定。
	遊佐町									○	<ul style="list-style-type: none"> 民生・児童委員を通じて、高齢者等に熱中症の注意喚起を行う予定 	
福島県	福島市									○	<ul style="list-style-type: none"> ②民生委員の各支部会において担当保健師から予防について説明し、高齢者への注意喚起を行う。 ②老人クラブの事業や地区のサロン事業等の保健師による健康教育の際に、注意喚起を行う。 ②イベント開催時、注意喚起を行う。 ②乳幼児健診等で、注意喚起を行う。 	
	棚倉町									○	<ul style="list-style-type: none"> ②町広報誌において熱中症予防について普及啓発を行う予定 ②環境省熱中症予防情報を元に防災無線放送で注意喚起を行う予定。 	
	矢祭町									○	<ul style="list-style-type: none"> ⑤各世帯に配置してある「IP告知ホン」による。注意喚起を実施予定。 	
	喜多方市									○	<ul style="list-style-type: none"> ①民生委員を通して一人暮らし高齢者へ熱中症の注意喚起を行う予定。 	
	猪苗代町									○	<ul style="list-style-type: none"> ②広報発送時に同封する保健だよりを利用して、熱中症の注意喚起の記事を入れる予定。 	
	会津美里町									○	<ul style="list-style-type: none"> ②各教室開催時に注意喚起する。広報誌に掲載し注意喚起する。 	
	飯舘村									○	○	<ul style="list-style-type: none"> ②全戸発送する村発行の広報で熱中症予防について掲載。 ①家庭訪問時に熱中症予防のチラシ配布。 ②各健康教室等で熱中症予防の話。また、運動教室開催時は水分持参の呼びかけ。
	広野町									○	○	<ul style="list-style-type: none"> ①絆づくり支援員を通じ、仮設住宅入居者の安否確認のための訪問をする際に熱中症の注意喚起を行っている。 ①保健師訪問の際、熱中症に対する注意喚起を行っている。 ②「広報ひろの7月号」で熱中症予防について掲載する予定。 ②仮設住宅集会所、談話室、地区の健康の集い(老人会)で、熱中症予防について健康教育を実施予定。
郡山市									○	○	<ul style="list-style-type: none"> ①民生委員を通して一人暮らし高齢者へ熱中症の注意喚起を行う予定。 ②広報(7月号)への掲載予定 ②ウェブサイト(6月初旬)・フェイスブック(7月)への掲載予定 ②健康教育等で注意喚起を行う予定。また、チラシを配布する予定 ②地区組織活動(健康づくり推進員・食生活改善推進員)で広く周知する予定。 ⑤窓口にチラシを設置予定 ⑤健康診査などでチラシを配布予定 	
水戸市	水戸市									○	<ul style="list-style-type: none"> ①民生委員の理事会開催時に、熱中症についての環境省パンフの写しを各地区民児協の正副会長に配布して水戸市保健センターの担当者に説明してもらい、各地区定例会を通じて全民生委員へ資料を配布し、ひとり暮らしの高齢者世帯等を訪問した際に、熱中症に気を付けるよう注意喚起してもらう。 	
	水戸市									○	<ul style="list-style-type: none"> ②いきいき健康クラブや元気アップステップ運動において、保健師等による血圧測定時に事業参加者(高齢者)の体調チェック ②いきいき健康クラブや元気アップステップ運動等開催時に、高齢者へ環境省のパンフレットの写しをボランティアを通じて配布し注意喚起を行っている。また、そのボランティアを対象に、熱中症の応急措置のチラシを配布し啓発を行っている。特に元気アップステップ運動の際にWBGT値を測定して運動強度の調整を実施している。 ②広報紙へ熱中症についての記事を掲載し、市保健センターホームページへ熱中症についてのチラシを置き訪れた方への啓発を行っている。 	
	水戸市									○	○	<ul style="list-style-type: none"> ②平成25年度に災害時要援護者安心安全行動マニュアルを高齢者等へ配布した際に、「熱中症に気をつけて！」リーフレットと熱中症対策用「クールスカーフ」を同封して、熱中症に対する注意を促した。 ③特に熱中症についての注意が必要な高齢者に対して、老人福祉センター、高齢者クラブ連合会等において啓発リーフレット及びクールスカーフを配布して注意を促す。

水戸市		○				②水戸市社会福祉事業団等、指定管理施設において、こまめな水分補給・屋外での帽子の着用等呼びかけるよう指導する。
水戸市		○				②子育て支援・多世代交流センターわんぱく・みとにおいて、①熱中症を防ぐために～皆さまに取り組んでいただきたいこと～(厚生労働省資料)、②熱中症の手当と予防(日本外来小児科学会編著コピー)等の熱中症予防の啓発記事を掲示[6～9月]する。 ②子育て支援・多世代交流センターにおいて、特に体を動かす講座時の水分補給の呼びかけや、託児付講座の際には、子供への水分補給をまめにする。館内利用者へ、放送で熱中症予防のための水分補給等呼びかける。 ②子育て支援・多世代交流センターはみんぐばーく・みとにおいて、環境トーク講座(開催日は未定)として、夏の熱中症予防や、打ち水についての講座(託児付)を開催する。
水戸市		○	○			②パンフレット「熱中症を予防しようー知って防ごう熱中症ー」(平成15年6月文部科学省・(独)日本スポーツ振興センター発行、平成25年3月改訂)を各小中学校に配布し、熱中症事故防止の注意喚起をはかる。 ③WBGTにより熱中症の危険度を測定してもらうため、熱中症計を全小中学校分購入し、6月上旬に配布予定。
水戸市		○	○			①各幼稚園・保育所にて熱中症予防の保健指導を行い、こまめな水分補給等を実施 ②各幼稚園・保育所に熱中症予防について通知 ⑤各市立幼稚園にエアコンを設置
水戸市		○				②熱中症による救急搬送件数は、7月～8月が最も多いことから、5月から予防広報として、広報紙及び水戸市ホームページへ掲載して注意喚起を促している。 ②水戸地区救急普及協会と連携しながら、応急手当講習会で総務省消防庁の「熱中症を予防して元気な夏を！」リーフレットを配布し、熱中症予防の普及啓発をしている。
水戸市		○				②一般開放の有人施設に注意喚起の看板を設置している。 ②一般開放の無人施設(野球場)に注意喚起の看板を設置している。 ②夏期大会においては、開会式及び大会期間中注意喚起の放送を入れる。 ②スポーツ少年団単位団へ「熱中症予防ガイドブック」を配布している。 ②熱中症対策のチラシ作成を予定している。 ⑤スポーツ教室時間のハーフタイム時に水分補給等の休憩時間を設けている。
古河市		○	○			①民生委員に依頼し独居高齢者及び高齢者世帯に訪問により熱中症予防のリーフレットを配布し注意喚起を実施。(6月中) ①居宅介護事業所の介護支援専門員や在宅介護支援センターの相談員を通して、対象者への注意喚起依頼予定。(主に地域包括支援センターで実施) ②熱中症予防のリーフレットを全戸に回覧。(6月中旬) ②市で実施している介護予防教室の参加者にリーフレットを配布し注意喚起を実施。 ②古河シルバーリハビリ体操指導士の会へ依頼し、市内各地域で行っている体操教室でリーフレットを配布し注意喚起を実施。 ②市ホームページで熱中症予防に関する情報を掲示。(予定) ②市内の公共施設等で熱中症予防のポスターを掲示。
ひたちなか市		○				①市で作成した熱中症の注意喚起のためのチラシを、ひたちなか市ひとり暮らし老人「愛の定期便」事業を受託している乳製品配達業者に乳製品と併せて配布してもらい周知を図る。 ①厚生労働省の熱中症予防リーフレットを、高齢福祉課窓口を設置するとともに、地域包括支援センターに依頼し、高齢者宅を訪問する際に配布し周知を図る。
守谷市		○	○			①80歳以上のひとり暮らし高齢者で、高齢福祉サービスや介護保険サービスを利用していない方を対象。在宅介護支援センターと市職員にて訪問により熱中症の注意喚起、併せて生活状況の把握を実施。訪問実施前後に担当地区の民生委員と情報共有。 ②出前サロン(24か所)、単位老人クラブ(22クラブ)、シルバーリハビリ体操教室(20か所)、市内の居宅介護支援事業所、介護サービス事業所等に熱中症の注意喚起リーフレットを配布。
常陸大宮市		○				①民生委員に依頼して、ひとり暮らし高齢者へ「熱中症対策のチラシ」を配布して、熱中症対策の喚起を行う。
桜川市		○				①民生委員活動の一環として、地域の中でひとり暮らし、高齢者への自宅訪問等を行い、注意喚起を図っている。
鉾田市		○	○			①民生委員が行う見守り活動を通して、見守り対象者へ熱中症の注意喚起、市で作成したチラシの配布を行っている。 ②介護予防教室の際に、参加者への注意喚起、市で作成したチラシの配布を行っている。
河内町		○	○		○	①独居高齢者を訪問してチラシを配布し注意喚起を行う予定。 ②広報誌により熱中症予防のポイントについて注意喚起を行う。(広報7月号掲載) ⑤介護予防教室にて熱中症についての出前講座を実施予定。(7月～9月) (健康ウォーキングなどの教室で熱中症予防について講話を実施予定。)
八千代町		○				①地域包括支援センターが介護予防支援業務や相談支援で訪問する際、熱中症予防のパンフレットを示し、注意喚起を行う。
宇都宮市		○			○	①民生委員を通し、ひとり暮らしの高齢者宅に訪問した際にパンフレットを配布し注意喚起を行う。 ①地域包括支援センター職員を通し、高齢者宅へ訪問した際にパンフレットを配布し注意喚起を行う。 ⑤一次予防事業及び二次予防事業の中で、参加者に対しパンフレット等を配布し注意喚起を行う。 ⑤老人クラブ及びシルバー人材センターへ、会員に向けた啓発依頼。 ⑤市内の介護保険サービス事業者に対し、リーフレットを配布し利用者への注意喚起を依頼。 ⑤介護サービス利用者・申請者に対し、各決定通知を送付する際にリーフレットを同封し注意喚起を行う。
日光市		○				地域での高齢者等を対象とした健康教育等において、熱中症の起こる季節や時期に併せ、熱中症予防を取り入れた内容で周知を行っている。 また、日光市ホームページや職員対象の掲示板等に、「熱中症」にご用心！のチラシ(添付)や厚生労働省の「熱中症を防ぐために」のチラシを各種会合及びイベント等において市民の皆様にご注意をお願している。(毎年実施)
小山市		○			○	②乳幼児健診時に、熱中症のパンフレットを配布し注意喚起する。 ②健康教室等での、熱中症のパンフレット配布・注意喚起。 ②広報・行政チャンネル・小山市ホームページでの、熱中症予防啓発。 ⑤介護予防事業を利用している参加者への、熱中症のパンフレット配布。
小山市		○				民生委員を通して訪問時に熱中症の注意喚起を実施予定
小山市					○	市内保育園・所については、保健だよりや国から送付される内容を情報提供し、熱中症予防の注意喚起をしている。また、各保育施設の多くは、3歳児以上の水筒の持参を促し、保護者への協力を依頼。
小山市					○	市内の私立幼稚園については、国から送付される「熱中症事故等の防止について」の文書を送付し、各園にて十分注意するように周知。
小山市					○	各学童保育施設に対して、熱中症の注意喚起チラシをFAXにて送付し、学童保育の指導員、保護者、児童に周知。

栃木県	小山市	○	○				<p>①高齢者サポートセンター(地域包括支援センター)職員による訪問時・実態調査時に注意喚起を行う。 ②老人クラブのスポーツ大会開催の際に注意喚起のチラシをプログラムと一緒に配布 ③介護予防教室にて、チラシ・パンフレット等を使用し注意喚起を行う。</p>
	真岡市	○	○				<p>①民生委員による、一人暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯への訪問(熱中症予防のリーフレット配布、6月以降に順次配布)。 ②高齢者憩いの家、老人研修センターでの介護予防講話内で、熱中症予防の啓発(6月以降順次)。市週報にて、熱中症予防の記事掲載(6月、7月に掲載予定)。</p>
	矢板市	○					<p>・在宅の虚弱高齢者宅へ訪問指導看護師が訪問し、熱中症の注意喚起のチラシを配布し、熱中症予防についてのアドバイスをする。 ・民生委員児童委員が高齢者や障害者宅へ訪問し、注意喚起を行う。</p>
	益子町		○				<p>・町広報誌へ熱中症予防の記事を掲載。 ・健康教室時にパンフレット等を配布。 ・防災無線放送での注意喚起。</p>
	芳賀町	○	○			○	<p>①芳賀町包括支援センター職員が訪問の際、熱中症予防のチラシを持って注意喚起を行う予定。 ②広報7月号に熱中症予防について掲載予定。 ⑤生きがいサロンに参加する高齢者にチラシを配布し、熱中症について注意を喚起する予定。</p>
	壬生町	○	○	○		○	<p>①熱中症の注意を喚起するチラシを地域包括支援センターや介護保険事業所等に配布し、高齢者宅訪問時や、サービスを利用する高齢者に対し周知を図るよう依頼。 ②町の広報紙に熱中症に注意するよう喚起する記事を掲載。 ③高齢者の介護予防事業で熱中症予防講座(出前講座)を開催。地区包括センター職員が講師。</p>
	高根沢町	○	○				<p>①民生委員の訪問を通して、独居高齢者や高齢者世帯へ熱中症の注意喚起を行う予定。 ②町のホームページに、熱中症の注意喚起の呼びかけを掲載する予定。</p>
	那須町		○				<p>高齢者の健康づくり対策である「高齢者いきいき事業」の中で、保健師による熱中症の注意喚起を地区高齢者ごとに行っており、注意が必要な期間中は実施予定。</p>
群馬県	前橋市					○	<p>高齢者福祉施設、介護保険サービス事業者あてに入居者、利用者の熱中症予防の普及啓発・注意喚起について通知(メール)する予定</p>
埼玉県	さいたま市		○				<p>ひとり暮らし等あんしんコールセンター相談事業利用者でお伺い電話を希望している方に対し、7、8月のお伺い電話の際に熱中症に注意するよう呼びかけを行う。 市内26のシニアサポートセンター及び、各区高齢介護課へ啓発チラシを配布する。</p>
	さいたま市	○					<p>①生活保護受給世帯に対し、熱中症予防啓発のチラシを窓口や家庭訪問時に配布を行う予定。また、窓口対応、家庭訪問時に注意喚起を行う予定。</p>
	銚子市	○	○				<p>民生委員による高齢者介護予防訪問</p>
	市川市	○					<p>民生委員を通して独居高齢者に注意喚起を行う予定。</p>
	市川市		○				<p>救急救命講習において、熱中症の応急処置等についても紹介する予定。</p>
	市川市		○				<p>健康づくり講座等において、熱中症の注意喚起を行う予定。</p>
	船橋市	○	○				<p>生活保護受給者に対し、訪問及び電話等による連絡の際に、熱中症の症状や予防、応急手当について周知する。</p>
	館山市	○					<p>民生委員を通して市内の高齢者等へ熱中症の注意喚起を行う予定。</p>
	館山市		○			○	<p>老人クラブの役員会において、保健師により、熱中症予防に関する講話を実施し、併せてチラシを配付し、各所属クラブにおける周知を依頼</p>
	館山市		○				<p>シルバー人材センター総会において、夏の健康管理「熱中症予防」に関する、健康講話を実施予定している</p>
	館山市					○	<p>市内の介護保険施設・老人福祉センターに対し、厚生労働省からの「熱中症予防の普及啓発・注意喚起」の通知文・パンフレットの周知を行うとともに、ポスター掲示などにより、利用者への注意喚起を実施。</p>
	館山市					○	<p>配食サービス利用者に対し、弁当配達時にチラシを併せて配付予定</p>
	松戸市		○				<p>①市のホームページに熱中症予防と対策方法を掲載し、注意喚起を行う。 ②市の広報誌である広報まつどに熱中症予防と対策の方法を掲載し、注意喚起を行う。 ③訪問や健診時、様々なイベントで熱中症の注意喚起チラシの配布を行い、周知する。 ④熱中症予防と対策について、健康教育を実施する。</p>
	野田市	○	○				<p>高齢者宅訪問時に注意喚起を行う予定。</p>
	野田市	○	○				<p>いきいきクラブ(老人クラブ)役員会等で注意喚起を行う予定。家族介護者交流事業等で注意喚起を行う予定。介護サービス事業者協議会加入事業者へ注意喚起を行う予定。</p>
	旭市	○					<p>民生委員を通して、ひとり暮らし高齢者への熱中症の注意喚起を行うように訪問時にチラシを配布。概ね600枚</p>
	旭市		○				<p>防災無線において、熱中症予防の注意喚起を行う。</p>
	旭市		○				<p>保健推進員中央研修会にて、リーフレット配布にて注意喚起</p>
	習志野市	○					<p>避難行動要支援者支援事業の対象者へ電話連絡をする機会を利用し、水分補給等を促し、熱中症に気をつけるよう声かけを行う。また、対象者に対する地域の見守り役である民生委員児童委員、高齢者相談員へ、見守りの際に対象者への声かけを行ってもらえるよう協力を呼びかける。</p>
習志野市	○					<p>熱中症予防のチラシを作成し、高齢者相談員の居宅訪問時に配布を依頼し、熱中症への注意を呼びかけてもらいます。特に高齢者は扇風機やクーラーの使用が上手くできていないケースが多いので、適切な使用方法について声かけをしていきます。</p>	
習志野市	○					<p>配食安否確認サービス利用者へ、配達員から熱中症予防のチラシ配布と注意喚起の声かけをしてもらい、屋内での予防の必要性について周知を図ります。また、民間の事業者にも熱中症予防のチラシの配布を依頼します。</p>	
習志野市	○					<p>ケースワーカー等による訪問や窓口対応の際に、熱中症対策について呼びかけ、注意を促す。</p>	
習志野市		○				<p>昨年は暑さ指数を基に防災行政無線等を活用して熱中症の注意喚起を実施していたが、連日の周知となってしまった。テレビや新聞等での注意喚起もあることから、市では、週1回程度の周知とする。また、ケータイ緊急メールについては、防災行政無線の内容に熱中症予防ワンポイントアドバイスを入れる。</p>	

千葉県

習志野市					○ 高齢者と関わる関連機関に熱中症予防について、広く協力依頼をしていきます。地域包括支援センターには熱中症予防のチラシを窓口を設置してもらい、居宅訪問時にも配布を依頼し、熱中症への注意を呼びかけてもらう。
柏市		○			○ ツイッターやメール配信サービスを利用して周知啓発。各種通知に環境省提供のリーフレット同封し発送。
市原市	○				民生委員にパンフレットを配布しを一人暮らし高齢者などへ熱中症の注意喚起を行う予定。
市原市					○ 町会にパンフレットを配布し、市民に周知を行う予定。
流山市	○				母子や成人等の訪問指導の際に、熱中症について注意喚起を行う。
流山市		○			環境省熱中症予防情報暑さ指数を元に、安心安全メールで注意喚起を行う予定。
流山市		○			市ホームページに熱中症についてのページを設ける予定。
流山市		○			地区での健康教育の際に、熱中症の内容について実施予定。(健康教育の際、環境省発行のチラシ・パンフレット使用)
流山市					○ 環境省発行のチラシを健康増進課窓口を設置
八千代市	○				地域包括支援センター職員が訪問時に、一人暮らし高齢者へ熱中症予防の呼びかけを行っている。
八千代市		○			健康づくり課において、熱中症予防に関する市HPへの掲載、パンフレット等の作成、健康教育の依頼があった際に情報を提供している。
八千代市					○ 市内の公共施設を「やちよオアシス」として開放し、日中の暑さをしのぐ休憩場所として提供している。(本年度も実施予定)
我孫子市	○				看護師保健師が、80歳到達者・85歳以上認定を受けていない独居高齢者を訪問し、チラシ配布にて熱中症喚起訪問を行う。
我孫子市		○			出前講座の依頼があった団体に対し、介護予防健康教育と一緒に熱中症の注意喚起を行う。
我孫子市		○			毎年、8月に行われる平和祈念式典では、暑さ対策として参加者に冷たいおしぼりと水を配布している。参加者は、高齢者から中学生まで様々だが、8月の屋外でのイベントのため以前は、熱中症で気分が悪くなる人もいたが、式典の時間を早めたことと冷たいおしぼりの効果もあり熱中症で気分が悪くなる人はほとんど見なくなった。
我孫子市	○				新生児・乳幼児訪問時に保健センターだよりを配布し、熱中症の注意喚起を行う予定。
我孫子市		○			保健センターだより7月号において、熱中症の注意喚起について特集をする。作成したものは、乳幼児の健診や相談の事業、がん検診(集団)での配布や、市内公共施設での設置を行う。また、広報あびこ(6月1日号、7月1日号)や、メール配信、ホームページ上での情報提供も併せて行う予定。
鴨川市	○				一人暮らし安否確認事業の受託者である鴨川市社会福祉協議会に注意喚起用のチラシを渡し、訪問時に注意喚起を依頼。
君津市		○			市の広報、ホームページで熱中症の注意喚起を行う予定。
浦安市	○				各事業訪問時(乳児～高齢者)に熱中症の注意喚起を行う予定
浦安市		○			街頭キャンペーン(駅前)の予定
浦安市			○		チラシ・うちわ・冷却パック
浦安市				○	シニアガイドブックへチラシの折り込み予定
浦安市				○	庁内等のぼり旗設置予定
袖ヶ浦市	○				要支援者のモニタリング等訪問時啓発を行う予定。
袖ヶ浦市			○		熱中症に関する注意喚起チラシ等を窓口にて配布する予定。
袖ヶ浦市				○	公民館での学級活動やシニアクラブの定例会の際に熱中症に関する健康教育を行う予定。
八街市				○	○ 配食サービス利用者(65歳以上の単身世帯・高齢者世帯)に利用者負担金納入通知発送時に、熱中症の注意喚起チラシを同封し、周知を行う。
八街市				○	○ 後期高齢到達者に対する通知発送時に、熱中症の注意喚起チラシを同封し、周知を行う。
印西市			○		健康情報コーナー(市内12か所)にチラシ設置。
印西市			○		②ホームページ上で熱中症の注意喚起を実施。
白井市	○				民生委員に厚生労働省作成のチラシ等を配布し、日々の民生委員活動の中で周知等の依頼を行う予定。
白井市		○			広報紙に記事を掲載する。保健福祉センター内健康情報広場に情報を掲示する。
大網白里市	○	○	○		①在宅介護支援センター職員を通して、一人暮らし等高齢者へ、熱中症の注意喚起を行う予定。
大網白里市			○		市の広報紙で、熱中症予防の周知を行う予定。高齢者の集まりの場(ふれあいいきいきサロン、老人クラブ)において、地域包括支援センター職員が、注意喚起を行う予定。
大網白里市				○	市内施設に「涼み処」を設置する予定。(検討中)
長南町	○				民生委員等を通して、高齢者独居世帯や高齢者老々世帯へ訪問し、注意喚起をする予定。
長南町		○			広報、ホームページに掲載し啓発を図る。また、消防署からの熱中症搬送 数等の情報をもとに防災行政無線で注意喚起を行う。熱中症リーフレット(既存)を健康教室で配付する。

長南町					○	社会福祉協議会主催の高齢者いきいきサロン(閉じこもり予防)にて、集団健康教育を実施する。
御宿町	○					一人暮らし高齢者、高齢者世帯または障害者を含む世帯を対象とした介護予防訪問で熱中症の注意喚起チラシを7月～9月配布予定(委託先の社会福祉協議会職員が訪問)。
御宿町	○					町広報誌に健康ワンポイントとして熱中症に関する記事を掲載し、知識の普及と注意喚起を行う予定。
御宿町	○				○	60歳以上の男性を対象とした「男の料理教室」内で、熱中症予防に関する講話を町保健師が行う予定。
御宿町	○				○	65歳以上を対象とした介護予防教室(鶴亀くらぶ)にて、看護大学実習生による熱中症予防講話を実施。
御宿町					○	保育所及び児童館に熱中症指数測定器を設置し、児童のいる場所の状態を把握、熱中症予防に努めている。
東京都					○	高齢者を熱中症等から守る区市町村支援事業(医療保健政策区市町村包括補助事業) 【概要】一人暮らし等の高齢者を熱中症等から守るため、区市町村が地域の実情に応じて実施する以下の取組等を支援する。 1 熱中症予防担当者による戸別訪問等の実施 ・熱中症について正確かつ十分な知識を持った「熱中症予防担当者」による高齢者宅への戸別訪問。 ・訪問は、一人暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯を中心に行う。 ・熱中症予防や停電時の注意事項等呼びかける。 (ちらし・啓発グッズ配布、日中猛暑時の避難場所の案内等) 2 猛暑避難場所(シェルター)の設置 商店街の空き店舗や都営住宅の空き部屋等を日中猛暑時の「避難場所」として活用することで、熱中症予防と節電効果を狙う。 3 熱中症予防等の普及啓発 熱中症予防等の普及啓発用ちらし・啓発グッズ(首に巻く冷却用ベルト等)を作成し、高齢者に配布する。
東京都					○	熱中症対策に関する普及啓発等事業(医療保健政策区市町村包括補助事業) 【概要】区市町村が、住民を熱中症から守るため、地域の実情に応じて実施する普及啓発事業を支援する。 1 講演会・研修会等の実施 2 リーフレット・ポスター等の作成・配布 3 その他の普及啓発事業
東京都					○	子供と子育て家庭に対する安心安全確保対策支援事業(子供家庭支援区市町村包括補助事業) 【概要】子供と子育て家庭の安心安全を高めるため、区市町村が地域の実情に応じて実施する以下の取組等を支援する。 1 子供と子育て家庭が集まる場所における防災対策の強化に資する事業(備蓄品(水、非常食等)の購入等) 2 子供と子育て家庭に対する節電・熱中症対策に関する普及啓発(チラシ作成費、庁有車等を活用した注意喚起に係る経費等) 3 子供と子育て家庭が集まる場所における節電・熱中症対策(飲料水の設置、冷却シートの購入、遮光シートの購入等) 4 その他節電・熱中症対策の取組(町会自治会や主任児童委員による声掛け活動等、地域ぐるみの取組に対する経費等) ※対象施設…保育施設(認可保育所、認証保育所、家庭的保育者、事業所内・院内保育所、その他保育施設)、児童館、子育てひろば、学童クラブ等
東京都					○	・介護事業所向け月刊広報誌「かいてき便り」にて、主に介護事業者に対し、高齢者の熱中症防止策や関係HPを紹介し、見守りや声掛けなどをお願いをする予定。
東京都					○ ○	東村山ナーシングホームにおいて以下の取組を実施 ①平成26年4月から、スポーツドリンクを毎月、介護棟に2ケースづつ共用で配布し、3時の間食時や水分補給用に飲んでもらっている(年間通じて実施)。特に お茶を飲まない利用者は、脱水による熱中症対策として提供している。 ②健康講座をリハビリ職員と栄養士とで行っているが、その時に、水分補給のすすめと、脱水予防について説明している。
東京都					○ ○ ○	西多摩保健所において以下の取組を実施 ①保健相談(訪問)時に高齢者等に熱中症予防リーフレット(環境省作成)を配布し注意喚起を行う。【予定(リーフレットが配布され次第実施)】 ②保健所ホームページに熱中症予防に関する情報を掲載する。【予定(6月中旬)】 ③平成26年7月発行予定の保健所だよりにプール使用時の熱中症予防に関する記事を掲載し都民への啓発を行う。【予定】 ④保健所普及啓発コーナーに熱中症予防リーフレット(環境省作成)を配置し来所者に注意喚起を行う。【予定(リーフレットが配布され次第実施)】 ⑤保健相談(来所)時に来所者(高齢者等)に熱中症予防リーフレット(環境省作成)を配布し注意喚起を行う。【予定(リーフレットが配布され次第実施)】
東京都					○ ○	南多摩保健所において以下の取組を実施 ②所ホームページに注意喚起及び関連情報を掲載予定 ⑤懸垂幕及びポスターを掲示予定 ⑤講習会等参加者にチラシを配布 ⑤希望者にチラシを配布 ⑤窓口にチラシ(環境省作成)を設置予定
東京都					○	多摩立川保健所において以下の取組を実施 ②多摩立川保健所発行「健康だより2014 vol.1(7月発行)」に『高齢者のための熱中症対策』の記事を掲載し、注意喚起を行う予定。 ※健康だより…年2回(7月、11月)各回16,000部発行 ②所主催の講習会(6/4栄養管理講習会)にて、熱中症予防の注意喚起を口頭で実施。
東京都					○	多摩府中保健所において以下の取組を実施 ②「保健所ねっと7月号」のトップページに、高齢者の熱中症予防についての記事を掲載する予定。
東京都					○ ○	多摩小平保健所において以下の取組を実施 ②保健所作成の健康情報誌「あなたにおくる健康情報」に熱中症予防を掲載し、住民や関係者に広く普及啓発。発行部数10000部。 ②保健所で作成した熱中症予防啓発用チラシを、保健所内の情報コーナーやホームページで提供。 ⑤熱中症予防啓発用チラシの原案を保健所で作成し、管内の市の健康担当部署にメールで送信し、活用を依頼。 ⑤保健所の事業や関係機関の会議で熱中症予防啓発媒体を配布。 ⑤問い合わせに応じて子供や高齢者等の施設や関係者へ熱中症予防啓発媒体を提供。
東京都					○ ○	島しょ保健所大島出張所において以下の取組を実施 ①仮設住宅訪問時に注意喚起を行う予定 ②保健所だより(7月号)で注意喚起を行う予定 所内に熱中症リーフレットを設置する予定
東京都					○ ○ ○	島しょ保健所大島出張所新島支所において以下の取組を実施 ①保健師訪問を通して、難病・精神疾患を持つ高齢者等に熱中症の注意喚起を行う。 ②保健所だより(7月号)に記事掲載発行・住民に配布(※大島出張所で管内分を発行・発送) ⑤保健師が各種会議(官公庁連絡協議会、民生委員協議会、養護教諭部会、学校運営連絡協議会等)、講習会等で熱中症の説明や注意喚起、厚労省作成リーフレットの配布を行う。
東京都					○ ○	島しょ保健所三宅出張所において以下の取組を実施 ②保健所だより7月1日発行夏号(三宅島1700戸、御蔵島180部)や各種会議(介護保険事業所連絡会、民生児童委員協議会等)での注意喚起 ⑤シルバー人材センターからの依頼で熱中症予防に関する講習会を6月に開催予定。

東京都						<p>島しょ保健所八丈出張所において以下の取組を実施</p> <p>⑤高齢者・障害者の熱中症予防の啓発及び戸外で業務に従事する住民等への注意喚起として、厚生労働省作成のリーフレットを健診の待合ロビーで掲示及び配布する。</p>
東京都						<p>島しょ保健所小笠原出張所において以下の取組を実施</p> <p>⑤熱中症の注意喚起チラシを所内掲示</p>
千代田区	○	○	○	○	○	<p>①業務委託した看護師による熱中症のリスクが高い高齢者へ戸別訪問を行い、熱中症の正しい知識と注意喚起を行う予定。</p> <p>②環境省熱中症予防情報暑さ指数を元に、防災無線及び安全・安心メール、Twitter等で注意喚起を行う予定。</p> <p>また、広報においても、「熱中症予防」を掲載し啓発を図る。</p> <p>③普及啓発品として、パンフレット・うちわ、ネッククーラー等配布予定</p> <p>④環境省が推進する「熱中症予防声かけプロジェクト」に賛同し、「ひと涼みスポット」を設置する。休憩や水分補給ができ、熱中症に関する正しい知識の啓発を図る場所。ひと涼みとして、15分から20分の滞在を想定している。</p> <p>⑤介護保険料決定通知発送時に、熱中症の注意喚起チラシを同封し、65歳以上の方に周知を行う予定。</p>
中央区		○			○	<p>②区報に記事の掲載やホームページの更新、また区のコミュニティーバスにポスターを掲示し注意喚起を行う予定。</p> <p>⑤関係区施設に配置している、熱中症応急対策キットの消耗品について入れ替えを行う予定。</p> <p>⑤関係課と協力し幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校に熱中症対策チラシを配布する予定。</p> <p>⑤消防署3所(京橋・日本橋・臨港)から中央区内における熱中症患者の搬送者データ(日付、年齢、性別、重症度)を週1回、収集している。</p>
中央区		○			○	<p>⑤区内3カ所の【いきいき館】(敬老館)を7月1日(火)～9月13日(土)の間 猛暑避難シェルターとして開館時間を一時間延長 (開館時間 午前9時～午後6時)</p> <p>②チラシによる啓発予定</p>
港区		○			○	<p>区内各いきいきプラザ(16館)等で以下の対策を実施する。</p> <p>(1)館内の一部に夕涼みコーナーを設置し、麦茶等の水分を提供(実施時間:午後5時から午後8時頃まで。日曜日を除く)</p> <p>(2)冷房の効いた敬老室等及びロビー等を各施設の開館時間開放する。</p> <p>(3)製薬会社や医療関係者を講師とした高齢者対象の熱中症予防講座を実施する。</p>
港区	○	○				<p>(1)地域とのつながりが薄れがちである以下の高齢者に熱中症予防啓発チラシを配布する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・70歳以上のひとり暮らし高齢者 配布方法:ひとり暮らし高齢者実態調査(5月実施予定)の際に、調査を実施する民生・児童委員が、高齢者宅への訪問時に配布 ・70歳未満のひとり暮らし高齢者(実態調査の対象者) 配布方法:郵送により配布 ・75歳以上の高齢者のみで構成する世帯に属するものうち、世帯員全員が介護保険や区の高齢者サービスを利用していない人 配布方法:ふれあい相談員が高齢者宅への訪問時に配布 <p>(2)町会・自治会あてに熱中症予防啓発チラシを送付し、注意喚起する。</p> <p>(3)広報みなと高齢者特集号(6月11日発行)に熱中症予防の記事を掲載する。</p>
港区					○	<ul style="list-style-type: none"> ・区施設、保育園、幼稚園等に熱中症の注意喚起リーフレットを配布する。 ・新聞に熱中症ちらしを折り込み、周知を行う。
新宿区	○	○	○		○	<p>①75歳以上単身高齢者世帯のうち、情報紙「ぬくもりだより」配布対象者及び新規対象者に対し、情報紙と併せて訪問配布。</p> <p>②情報紙「ぬくもりだより」記事掲載(6月15日号、7月1日号、8月15日号、9月15日号)、広報6月25日号掲載「夏季における高齢者の熱中症普及啓発・予防」について(健康部健康推進課と共同掲載)</p> <p>③熱中症普及啓発パンフレット20,000部を購入</p> <p>⑤情報紙配布対象外「辞退者」に事業勸奨通知と併せて熱中症普及啓発パンフレットを送付。 (医療保健政策包括補助事業)</p>
新宿区		○			○	<p>②広報7月5日号掲載「まちなか避暑地」について</p> <p>④猛暑時の避難場所として「まちなか避暑地」を設置。</p> <p>【対象施設】ことぶき館(2館)・シニア活動館(4館)・地域交流館(14館)・清風園</p> <p>【設置期間】7月1日から9月30日まで(土・日曜日、祝日も利用可能)</p> <p>【利用時間】ことぶき館・清風園は午前9時30分から午後6時まで(通常より1時間延長) シニア活動館・地域交流館は午前9時から午後6時まで (医療保健政策包括補助事業)</p>
文京区		○			○	<p>②CATV「スマイルらいふ」で熱中症予防対策について10分番組作成・放送</p> <p>②区報 6月25日号「熱中症予防」記事掲載</p> <p>②熱中症予防ポスター掲示「かくれ脱水卒業宣言」区設掲示板198カ所、高齢者利用の多い区施設への掲出70カ所</p> <p>②高齢者向け啓発リーフレット(文京区作成)1000部 介護予防事業(一次予防)対象者への教室での教育・配布</p> <p>②民生委員・児童委員の会長会での趣旨説明・定例会での資料配布</p> <p>⑤乳幼児熱中症予防チラシ(文京区作成) 保育園通所家庭等への配布 6000部</p> <p>⑤高齢者利用施設、障害者、生活保護受給者への環境省リーフレットの配布予定(部数不明)</p>
文京区	○	○	○		○	<p>①啓発チラシを8,000枚作成、配布</p> <p>②高齢者あんしん相談センター(地域包括支援センター)に委託し、予防啓発を実施</p> <p>内容:電話訪問、戸別訪問、講座開催、その他</p> <p>主な対象者:(1)75歳以上の日中独居または高齢のみ世帯の方で、第三者の介入が見込めない方(2)平成25年度に実施した熱中症対策事業において心配があると判断した高齢者(3)通常の事態把握活動により心配があると判断した高齢者。</p> <p>委託期間:平成26年6月1日から平成26年9月30日まで</p>
文京区		○				<p>高齢者あんしん相談センター(地域包括支援センター)の情報便「ほっとネット」で熱中症予防を特集し、町会等を通じて区民に配付(12000部)</p>
台東区	○	○	○			<p>①地域包括支援センター職員が高齢者宅を訪問し、熱中症への注意喚起をする予定。</p> <p>②区のホームページやツイッター、ケーブルテレビ(CATV)などで熱中症への予防について情報発信する予定。</p> <p>③高齢者の窓口来庁時や高齢者宅訪問時に熱中症予防のポイントをまとめたチラシと保冷剤が一緒になった熱中症予防啓発品、ミネラルウォーターやスポーツドリンクを配布する予定。 (医療保健政策包括補助事業)</p>
台東区	○					<p>地区担当員が生活保護を受給している高齢者等を定期訪問する際に、口頭で熱中症への注意喚起を行う。</p>

台東区						<ul style="list-style-type: none"> ②広報、ホームページ、ツイッター活用による注意喚起の啓発を実施。 災害対策課管轄の発行物に熱中症の注意喚起の内容を掲載し啓発を実施。 生活安全推進課管轄のバトロールカーによる注意喚起を実施。 CATVを活用し熱中症の注意喚起の番組を放映予定。 出張型介護予防教室および出張型育児相談にて健康教育の実施予定。 乳幼児健診にてチラシを配布予定。
墨田区					○	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシ等による注意喚起 熱中症対策として、夏季保育中の水分補給、室温調整、体温測定等についてチラシを作成する。
墨田区					○	<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園へのミストシャワーの設置経費補助 熱中症対策として、ミストシャワーを設置した区内の私立幼稚園へ補助金を交付する。
墨田区					○	<ul style="list-style-type: none"> ・区立保育園へのミストシャワーの設置(子供家庭支援区市町村包括補助事業) 熱中症対策として、保育園にミストシャワーを設置する。
墨田区	○	○	○			<ul style="list-style-type: none"> ①熱中症に罹るリスクが高いひとり暮らし高齢者等を訪問、注意喚起をする。 ③65歳以上のひとり暮らし高齢者と高齢者のみ世帯の世帯主(特別養護老人ホーム入所者を除く)に対し、熱中症予防啓発チラシと猛暑避難所一覧チラシを郵送する。(医療保健政策包括補助事業) ④いきいきプラザ・梅若ゆうゆう館・立花ゆうゆう館・なりひらホーム・家庭センター・各長寿室に猛暑避難所を設置する。
江東区		○	○			<ul style="list-style-type: none"> ②高齢者施設11箇所にて熱中症予防講座開催予定 ②熱中症注意喚起の記事H26.7.1区報掲載 ④猛暑避難場所(高齢者施設12箇所)開設H26.7.1～9.30)
江東区	○	○				<ul style="list-style-type: none"> ①在宅支援センターにて注意喚起の訪問 ②注意喚起のパンフ作成
江東区		○				<ul style="list-style-type: none"> ②福祉会館からの依頼で熱中症予防について健康教育 ②育児相談等で熱中症予防啓発の健康教育
江東区	○	○				<ul style="list-style-type: none"> ①通常の訪問活動での注意喚起。 ②福祉会館からの依頼で利用者に対する熱中症講座を行う予定。
品川区	○	○	○	○		<ul style="list-style-type: none"> ①民生委員を通して一人暮らし高齢者へ熱中症の注意喚起を行う予定。 ②広報、町会統合チラシ、区ホームページ、区民祭での注意喚起を予定。 ③冷却マットの配付、経口補水液の配布、扇風機の貸し出しを行う予定。 ④区内15カ所のシルバーセンターの一部を避暑シェルターとして設置する予定。
品川区				○	○	<ul style="list-style-type: none"> ④日中猛暑時の避難や休憩の場所となる避暑シェルターを区内15カ所のシルバーセンターに設置。 ⑤来館者へ冷たい飲み物(麦茶)を提供し、水分補給を容易に行える環境を用意。クールシェアによる電力節減を実施。
品川区					○	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年7月1日～平成26年9月30日において、児童センターを猛暑避難施設として避暑シェルターに位置づける。 ・乳幼児親子や妊娠中の方の避暑休憩場所として児童センターを利用してもらう。 ・冷水器により冷水を飲用させる。 ・体調をくずした方のために冷却パック等を常備する。(使用分のみ補充)
品川区	○	○				<ul style="list-style-type: none"> ①③高齢者住宅管理人を通して、高齢者住宅入居者へ熱中症の注意喚起を行う予定。(配付物:うちわ、チラシ)
目黒区	○			○		<ul style="list-style-type: none"> ①民生委員を通してひとり暮らし等高齢者へ熱中症の注意喚起のチラシを配布 ④区内老人いこいの家を「涼み処」として高齢者の緊急避難場所に指定(のぼり旗等を購入)
目黒区				○	○	<ul style="list-style-type: none"> ⑤保育園に熱中症に関する厚生労働省のパンフレットを送付し、園に掲示している。 ③経口補水液を購入し、保育園に配布している。
目黒区	○				○	<ul style="list-style-type: none"> ①生活保護受給者の熱中症リスクの高い65歳以上の高齢者、傷病者等に対し通常の訪問や面談、電話等の機会に体調や生活状況の確認、熱中症のリスクについて説明する ⑤注意喚起のチラシを6月に生活保護費支給通知に同封して送付する。 ⑤必要に応じて生活福祉資金貸付制度を利用したエアコン設置の促進・手続き支援を行う。
目黒区					○	<ul style="list-style-type: none"> ⑤熱中症対策リーフレット(環境省)の配布 碑文谷保健センター内で配布し、センター内で行う脳卒中予防教室、パーキンソン教室等の成人・老人事業や乳幼児健診、育児学級などでリーフレットを教材に熱中症予防の啓発をする。
目黒区		○			○	<ul style="list-style-type: none"> ②区広報誌・ホームページで注意喚起を行う。 ⑤夏期における区イベント等において、ミストシャワーの貸し出しを行うと共に、環境省作成のリーフレットを配布し注意喚起を行う。
目黒区	○	○	○			<ul style="list-style-type: none"> ①民生委員による一人暮らし高齢者等へ戸別訪問を行い、熱中症の注意喚起を行いながら、熱中症対策物品(保冷まくら)を配布予定。(医療保健政策包括補助事業) ②広報紙による熱中症の注意喚起記事の掲載及び各イベント、地域包括支援センター窓口等による熱中症の注意喚起パンフレットの配布予定。(医療保健政策包括補助事業) ③熱中症対策物品(熱中症計、補水液及びOS-1ゼリー)を購入し、介護支援専門員等により配布予定。(医療保健政策包括補助事業)
大田区	○	○	○	○		<ul style="list-style-type: none"> ①④訪問指導 <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員がひとり暮らし登録をしている高齢者(約16,000人)宅を訪問し、熱中症予防チラシと啓発物品を配付することで注意を呼びかけている。(啓発物品＝ラベルに「熱中症に気をつけましょう」と表記したウェットティッシュ) ・区職員、地域包括支援センター職員が、熱中症予防の指導等が必要と思われる高齢者宅を訪問し、情報提供や指導を行い、必要に応じて経口補水液を配付している。 ②集団指導 <ul style="list-style-type: none"> 老人いこいの家等の施設を活用して、地域住民を対象とした熱中症予防に関するセミナーを開催している。 ③涼み処(クールスポット)の設置 <ul style="list-style-type: none"> 外出時の猛暑対策として、特別出張所、区民センター、文化センター、老人いこいの家を街なかの涼み処として、開設している。 開設中は、入口にのぼり旗を立てて周知し、区報やホームページでもお知らせする。 (医療保健政策区市町村包括補助)
世田谷区	○	○	○	○		<ul style="list-style-type: none"> ①民生委員、地域包括支援センター職員、区職員の、ひとり暮らしや孤立の恐れのある高齢者宅への訪問時に、せたがや涼風マップ及び熱中症予防シート配布により注意喚起 ②区ホームページ、区のおしらせ、ツイッター、FMせたがや、デジタルサインエージ等による注意喚起 ③公共施設等でせたがや涼風マップ及び啓発チラシの配布。上記①訪問時に熱中症予防シートを配布。 ④暑い日に外出する際に、気軽に休憩や水分補給ができる熱中症予防「お休み処」を区内約230箇所に設置

渋谷区					65歳以上のひとり暮らし世帯または65歳以上のみの世帯に対し、地域包括支援センターを拠点とし、包括職員と見守りサポート協力員が連携し、ネッククーラーおよび熱中症対策啓発チラシを配布する。 また、地域施設にチラシを掲示および配布し、熱中症予防に努める。
渋谷区	○	○			①新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問等で熱中症の注意喚起チラシ配布 ②「渋谷からだところの健康フェスティバル」でチラシ配布予定 ⑤保健所・保健相談所・子育て支援センターの窓口でチラシ配布
渋谷区			○		③紫外線対策用UVネットを各保育園に設置
中野区	○	○		○	①【熱中症予防の普及啓発(ちらしの配布)】(医療保健政策包括補助事業) 民生児童委員が1人暮らし高齢者調査の際に、ちらしを配布し、啓発を行う。ちらしは、猛暑避難場所でも配布を行う。 ②【中野区報への記事掲載】 中野区報6月20日号に、熱中症予防についての記事を掲載し、区民への注意喚起を行う。 ④【猛暑避難場所の設置】(医療保健政策包括補助事業) 高齢者会館(16館)・ふれあいの家(2所)・やよいの園・松が丘シニアプラザ・堀江敬老館を猛暑避難場所(涼み処)として位置づけ、必要な整備(麦茶等の配置や憩いのスペースの設置)を行うとともに、講演会やお茶会等、普段高齢者施設を利用していない高齢者を呼び込むための事業を実施する。 また、猛暑避難場所の施設の出入り口にのぼりを設置し、施設の利用を促す。
杉並区		○	○	○	②広報紙及び公式ホームページに注意喚起の記事を掲載する ③障害者施設が発行する「通信」や、保育園、児童館、学童クラブ、が発行する「おたより」等で、熱中症への注意喚起を促し、熱中症予防の啓発に努める。 ④熱中症の注意喚起のリーフレット・うちわを作成し、高齢者への訪問サービスや訪問事業を通じた見守り、介護予防・一次予防事業、ゆうゆう館(敬老会館)や区民事務所などの区内施設にて配布することにより高齢者への周知を行う。 ⑤熱中症予防のポスター・リーフレットを介護サービス事業者に郵送し、各家庭へ周知依頼を実施予定。 ⑥熱中症予防対策のためのチラシ・ポスターを作成し、区立障害者施設、保育園、児童館、学童クラブ等において配布・掲示する。 ⑦区役所内関係各課へ熱中症予防対策DVDの貸し出し及び環境省作成のパンフレットの配布 ⑧ゆうゆう館(敬老会館)にて、体調を崩した方用に飲み物、おしぼりを備える。 ⑨子ども発達センター内において、活動中のお子さんが誰でも飲める麦茶を指導室前廊下に常備している。 ⑩保育園・児童館、学童クラブや障害者療育施設・障害者通所施設では、室内温度のこまめな調節やきめ細やかな健康観察を実施するとともに、屋外活動の自粛、こまめな水分補給や冷却シートなどによる体温調整を行う。 ⑪保育園・児童館・学童クラブ等において、緑のカーテンの設置、すだれやよしずの設置による直射日光対策や、網戸の設置による風通しの改善、園庭への打ち水による外気温の低下効果など施設環境の改善による熱中症対策を実施する。
豊島区	○		○		①民生委員及び高齢者総合相談センター(地域包括支援センター)職員が、75歳以上の一人暮らし高齢者等を訪問し、熱中症の注意喚起を行う予定。 ③熱中症予防の冷えヒタ等を、①の訪問時に配布予定。 (医療保健政策包括補助事業)
北区	○	○	○	○	①区内15か所の高齢者あんしんセンター(地域包括支援センター)が関わる一人暮らし高齢者や見守りの優先度の高いと思われる高齢者を対象にセンター職員が訪問 ②熱中症予防の普及・啓発チラシを作成して注意喚起を行う。 (区内公共施設、町会・自治会掲示板、回覧板等) ③クールスカーフの無料配布 4,200個 ⑤クールスカーフの寄付(20,000個)を受け、各種高齢者イベント等で配布予定 (医療保健政策包括補助事業)
荒川区			○	○	【保育園】 ○戸外活動の際は木陰等の日影や時間帯に配慮し、無理な活動はしない。 ○保育室内においては室温管理を徹底する。 ○水筒を持参させるなど、保育士の管理の下、いつでも水分補給できるようにする。 ○園児の様子(顔色、汗、活動量)に十分注意し、異常を感じた場合は速やかに対処する。 【学童クラブ・にこにこすくーる、ふれあい館・ひろば館】 ○十分な量の水分補給を促し、水筒の中身を「スポーツドリンク可」とする。 ○正午から15時頃までは屋内で過ごさせ、外出時は着帽と水筒持参を徹底するほか、着替えを指導し、学童クラブにおいては昼寝の時間を徹底する。 ○児童への声掛けを徹底するなど「熱中症」を理解させる。 ○ふれあい館やひろば館は上記に準ずる。 【あらかわ遊園】 ○気象情報サイトと契約し、あらかわ遊園専用の天気予報として活用。熱中症の注意・警戒等が必要な場合には、園内放送により30分から1時間毎に水分補給を促すなどの注意喚起を行う。 ○釣堀利用者に対し、麦わら帽子の無料貸出を行う。 ○事務室等に別添のポスターを掲示し、スタッフに注意喚起を図る。 【その他・共通事項】 ○子育て交流サロン等においては、利用者が帰宅するまでベビーカーの保冷シートを冷蔵庫で預かる。 ○室内においては、換気と室温・湿度管理を徹底する。
荒川区			○		・防災無線、安全・安心パトロールカーによる啓発(毎日1回)※予定 ・ホームページへの記事の掲載 ・区報への記事の掲載(6~8月各1回)※予定 ・メールマガジンによる配信※予定 ・乳児健診、その他各種乳幼児向け事業の際に啓発リーフレットを配付※予定
荒川区	○		○		①高齢者宅に個別訪問し、熱中症予防の呼びかけ・見守り等を行う。実施に当たっては区内7か所に設置している高齢者みまもりステーションに委託する。 ③熱中症啓発グッズ(ウェットティッシュ)を、地域包括支援センター・高齢者みまもりステーション、民生委員によるひと声運動等や町会を通じて配付する。
板橋区	○		○	○	①③高齢者の熱中症を予防するため、注意喚起を促す団扇を作成し、高齢者関連施設の窓口において配布するとともに、ひとり暮らし高齢者等に対する個別支援訪問等の機会を捉えて配付する。 ⑤おとしより保健福祉センター内において、熱中症対策の物品を展示することにより普及啓発を行う予定。

						<p>② 区立施設(高齢者センター、敬老館、地区区民館、子ども家庭支援センター、児童館、福祉事務所)への注意喚起ポスターの掲示</p> <p>② 区報、ホームページによる注意喚起</p> <p>① 新生児訪問看護指導実施時において各家庭にチラシを配布し、訪問指導員から熱中症に気をつけるよう、声かけを行う。</p> <p>② 区内商店会、区内薬局における注意喚起ポスターの掲示</p> <p>② 地域コミュニティバス車内における注意喚起ポスターの掲示</p> <p>① ごみの戸別訪問収集利用世帯に対し、訪問時に注意喚起チラシを個別配布する。</p> <p>(清掃事務所では、ごみ出しが困難で身近な方の協力を得られない区民に対して、資源やごみを一戸建ての玄関前、アパート・マンションの場合は、各部屋の前まで取りに行くサービスを行っている。対象者は、65歳以上の高齢者のみでお住まいの世帯の方、身体が不自由な方のみでお住まいの世帯の方。)</p> <p>② 気象庁高温注意情報を元に、熱中症注意情報をツイートする。</p> <p>①②区が民生児童委員協議会の協力で、地域の方々にお配りしている情報紙「おたっしゃだより」に注意喚起情報を掲載する。</p> <p>② ねりま子育てネットワークが配信している「ねりこそ@なび」に、注意喚起情報を掲載配信する。</p> <p>② 地域タウン雑誌「kacce」に注意喚起情報を掲載する。</p> <p>② 環境省作成リーフレットを高齢者、障害者関係所管に配布依頼</p>
						<p>75歳以上の一人暮らし高齢者に熱中症指標計の配布および注意喚起を行う。</p> <p>①訪問による注意喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時要援護者名簿に登録している対象者に民生委員による訪問 ・高齢者相談センター(地域包括支援センター)が把握している方への訪問 <p>③熱中症指標計配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気温と湿度から熱中症指標を測定し、危険性を段階的に知らせ、熱中症への中を喚起するもの。
						<p>②環境省熱中症予防情報暑さ指数を元に、Aメールと防災無線放送で注意喚起を行う予定。</p> <p>②生活衛生課で行う各種講習会で熱中症の注意喚起リーフレットを配布し、講習会受講者に注意喚起を行う予定。</p> <p>②広報(6月10日号と6月25日号)で熱中症対策について掲載する予定。</p> <p>②熱中症対策調整会議事務局として、区の対策(各所管の予防対策一覧)(別添)をホームページに掲載し、区の取り組みを区民に周知する予定。</p> <p>②後期高齢者医療保険料額決定通知書発送時に、熱中症の注意喚起リーフレットを同封し、後期高齢者医療被保険者約6万9000人に周知を行う予定。</p> <p>⑤全庁を挙げて熱中症対策を行うために、熱中症対策調整会議を立ち上げ、5月13日に第1回目の会議を実施済み</p>
						<p>①家庭訪問時に注意喚起と予防の説明を行う。</p> <p>②地域の住区センターでの健康相談・育児相談の際に、熱中症の注意喚起及び予防の説明を行う。また、センターで実施される各種健診事業においても、注意喚起と予防の説明を行っている。</p>
						<p>①民生委員・児童委員が近隣の気がかりな世帯を訪問し、室温調整や水分補給の大切さを呼びかけている。</p>
						<p>各地域包括支援センターでチラシを活用し、注意喚起を行う</p> <p>①訪問調査時にチラシを配付</p> <p>②介護予防教室ほかイベント時に配付 窓口にて配付</p>
						<p>②老人クラブ連合会で実施する事業において、熱中症の注意喚起を行う。</p> <p>③スポーツ大会等において、飲み物を用意している。</p>
						<p>①居宅介護支援事業所・訪問介護事業所を通して事業所の利用者に熱中症注意喚起のチラシを配布予定。</p> <p>③訪問介護事業所を通して単身高齢者または高齢者世帯で熱中症になる恐れがあると判断される方に無償で冷却枕の配布予定。予算措置はしていないが、チラシは高齢サービス課から提供のもの、冷却枕は衛生部在庫のものを提供うけて使用。</p>
						<p>①「熱中症予防注意喚起チラシ」を配布し、熱中症予防の普及啓発並びに注意喚起を呼びかけていく</p> <p>配布先: 1居宅サービス利用者(訪問介護事業所ヘルパーから個別配布)</p> <p>2通所サービス利用者(法人等を通じ、各施設の利用者に個別配布)</p> <p>3足立区障害者団体連合会に呼びかけを行い、各団体ごとに配布。</p> <p>4足立福祉事務所、障がい福祉センター、竹の塚障がい福祉館の窓口で、来所者へリーフレット配付。</p>
						<p>②各住区センター毎にイベントを企画し熱中症予防の普及活動を図るとともに、簡易型給水機を設置し熱中症予防に効果的な水分補給を気軽にできるよう配慮する。(医療保健政策包括補助事業)</p> <p>④各住区センター入り口等目立つ場所に「ちょっと涼んでいきませんか」ののぼり旗を掲出し、猛暑避難場所としての位置づけを進める。(医療保健政策包括補助事業)</p>
						<p>⑤スポーツ施設利用者を対象に、熱中症の暑さ指数が危険水準に達しそうな場合・達した場合に書くスポーツ施設に連絡し、達しそうな場合は「黄色の紙」、達した場合は「赤い紙」で作成した注意喚起のチラシを配布する。</p>
						<p>⑤所管施設に熱中症予防対策に関する掲示をしたり、講座参加者に対し適切な水分補給を呼びかけている。</p>
						<p>⑤各保育園で環境省熱中症予防サイトを確認し、園児の屋外活動による熱中症リスク回避を実施</p>
						<p>③施設利用者用に熱中症対策のための物品購入予定</p> <p>⑤熱中症対策のための施設整備に要する物品購入予定 (子供家庭支援区市町村包括補助事業)</p>
東京都						<p>1 事業目的 猛暑の際の外出時に一時的な避難・休憩場所となる「一時(いつとき)涼み所」を区内公共施設57ヶ所及び、民間協力事業所で開設し、区民に開放する。</p> <p>2 実施内容 一時涼み所の開設 区民が猛暑時の外出の際に立ち寄れる「一時涼み所」を開設する。</p> <p>(1)公共施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設施設 本庁舎、地区センター(19か所)、憩い交流館(18か所)、学び交流館(4か所)、図書館(12か所)、健康プラザかつしか、シニア活動支援センター、ウェルビアかつしか 計57ヶ所 ・開設時間 午前9時30分～午後4時 (地区図書館は午前10時～午後4時) ・開設期間 平成26年6月16日～9月30日 <p>(2)民間事業所 東京都理容生活衛生同業組合 米飾支部加盟8店舗、東京都美容生活衛生同業組合 米飾支部加盟23店舗、及び米飾北支部加盟36店舗のほか、25年度に公募した協力店舗のうち8店舗で実施する。 協力店舗には「のぼり旗」を貸し出す。 (医療保健政策包括補助事業)</p>

葛飾区					○	⑤64歳以下で障害支援区分4以上の単身世帯の方を対象に、葛飾区保健所が作成した「熱中症予防パンフレット」を郵送。(平成26年6月4日発送)
葛飾区	○	○				以下の方法で熱中症予防について注意喚起する。 ①保健センターが係っている難病・公害患者、在宅療養中の重症心身障害者・児、精神障害者、乳幼児等の熱中症弱者については、家庭訪問などで保健指導を行う。 ②A.熱中症予防チラシを作成し、保健所事業、出張健康教育、自治町会、社会福祉施設、学校関係施設、医療機関にて配布する。 B.熱中症予防ポスターを作成し、区の掲示板、保健所、学校関係施設、社会福祉施設、医療機関で掲示する。 C.区のFM放送で熱中症予防について放送する。 D.広報誌にて、熱中症予防の特集記事を掲載する。 E.7月1日(火)講演会を開催する。 F.保健所の事業(健診、自主グループ、デイケア、リハビリ教室など)地域の団体(自治町会、民生委員協議会など)で健康教育を実施する。
江戸川区	○					ふれあい訪問員の声掛け・電話による注意喚起
江戸川区	○					配食サービス事業者(仕出し弁当組合等)の声掛けによる注意喚起
江戸川区	○					民生児童委員・地域包括支援センター職員の声掛け・チラシの配布による注意喚起
江戸川区		○				各種健康講座や地域ミニデイサービスで参加者へ注意喚起
江戸川区		○				ファミリーヘルス推進員による健康講座にて熱中症の対処法についての講習会を実施
江戸川区					○	障害者施設利用者、保護者へ声掛けによる注意喚起
江戸川区		○				区広報誌、ホームページ、ビデオ広報、FMえどがわにて広く熱中症予防対策について、区民へ周知
八王子市					○	⑤東京都作成による熱中症リーフレットを保育園・幼稚園に配布予定。 ⑤公立保育園では園だより、ほけんだよりに熱中症の注意喚起を記入し、在園児保護者に配布予定。 ⑤保育園などで「みどりのカーテン」を設置している。
八王子市			○			③環境省からの熱中症対策リーフレットを青少年対策地区委員会の各地区会長へ配布予定
八王子市					○	⑤後期高齢者医療制度保険料の賦課決定通知書に熱中症注意喚起の高齢者向けリーフレットを同封する予定。(75歳以上の方への周知)また、同リーフレットを窓口や関連事業所に置き注意を呼びかける。(来庁者や利用者への周知)リーフレットの印刷は庁内印刷により行う。(担当部署での予算措置なし)
立川市		○	○		○	②メールマガジンによるお知らせ(随時) ②ホームページによるお知らせ *5/15より掲載。環境省の熱中症予防ページにリンク。 ②広報紙によるお知らせ *6/25号でお知らせ。高齢福祉課(福祉会館)、生涯学習推進センター(学習館)の「暑い時間帯は公共施設のご利用を」と一緒に掲載。しばらくの間、熱中症注意の啓発記事を毎月「カンバン」にて掲載する。 ②庁内LANの電子掲示板にて啓発(市職員対象) *庁内LANの電子掲示板にて市職員に対し業務上の熱中症予防および注意喚起について啓発する6/9。 ③チラシの配布 *昨年好評であった環境省作成の熱中症注意のチラシを今年も使用する予定。(健康推進課としては1400枚要望)。チラシは、市内各施設(本庁、窓口サービスセンター、東部・西部・富士見連絡所)、と各保育園に設置するほか、健康推進課の事業(健康ささえ隊ウォーキングの催し、出前講座、乳幼児健診、健康体操)で直接配布。要望どおりいかず不足する分は、PDFファイルを印刷するなどして対応する ⑤地域包括支援センターとの連携 *地域ケア会議にて高齢者への熱中症注意喚起について願う。 ②防災無線によるお知らせ *市内で熱中症の被害が出るなど緊急の場合に、防災課と協議して市内全域に熱中症注意の啓発放送を流す。通常でも、おおむね30度以上、または気象庁から高温注意報が発令された時には放送を流すよう防災課に依頼する。 ②立川防災メールでのお知らせ *市内で熱中症の被害が出るなど緊急の場合に、防災課と協議して防災メールを配信する。通常でも、高温注意報の出た日にはメール配信をするよう防災課に依頼する。 ②ごみ収集車によるお知らせ *ごみ収集車より熱中症注意の啓発テープを流す。7/1頃より清掃車の体制が整いしたい市内全域にて実施を要請。 ②アレアビルのアレアビジョンの文字放送にて啓発の放送を依頼 *7月1日～8月31日の間で放送依頼。放送枠については、アレアビジョン側が空き枠で決定。 ②ツイッターの利用 *適宜ツイッターを利用して熱中症注意の啓発を行う
立川市		○			○	⑤二次予防対象者把握事業「基本チェックリスト」送付封筒に注意喚起掲載・結果通知にチラシを同封予定。介護保険非該当者約31,000人 ②配食サービス利用者へ、配達時に注意喚起チラシ配布予定。約200人
立川市					○	⑤気温が高いことが予想される際には、環境省熱中症予防情報サイトで情報収集をし、児童館、学童保育所に水分補給や屋外での活動禁止などの指示を出している。
武蔵野市		○				②8月30日開催予定の防災フェスタ(仮)において、熱中症への注意喚起を行う予定
武蔵野市	○	○				①生活保護受給者の中で特に注意を要する高齢者を中心に、CWが訪問時に注意喚起を行う。 ①②生活保護受給者に対し、支給通知発送時に熱中症の注意喚起チラシを同封する。 ①②冷房のない世帯に対し、生活必需品等の購入のための貸付を受け購入するよう個別に情報提供を行い購入を支援する。
武蔵野市	○	○			○	①民生委員やケアマネジャー、訪問介護事業者を通して、独り暮らしまたは高齢者世帯の方々へ注意喚起を促す予定。 ②老人クラブ、テンミリアンハウスに、熱中症対策のチラシを配り注意喚起を促す予定。 ⑤生活機能評価の結果郵送時に、熱中症対策のチラシを同封し、65歳以上の方に注意を行う予定。

武蔵野市					<ul style="list-style-type: none"> ②・保健センターで実施する乳幼児健診(7月～8月の2ヶ月間)で、熱中症予防リーフレットを配布。 ・市報、ホームページ、FMを活用した市民周知(6月～9月下旬)。 ・市内の公共施設にも、7月～8月の2ヶ月間熱中症予防リーフレットを配布。 ・武蔵野いっとき避暑地以外の公共施設にも、熱中症予防のポスターを掲示。 ・熱中症ハイリスク者である高齢者や障害者を支援するヘルパーなどを対象に、熱中症予防講演会を6月23日に開催。 ⑤・市として統一的取組みを行うことを目的として、関係各課による庁内携会を実施。 ・市内公共施設のロビーなど(53箇所)を、外出の際に一時的に休憩ができる場として市民に開放。名称は「武蔵野いっとき避暑地」、目印にポスターを掲示し熱中症予防・啓発を行う。期間は7月1日から9月30日まで。
武蔵野市					<ul style="list-style-type: none"> ○ ⑤公立保育園では、園庭に日よけシートを張って日陰を作り、園児をできるだけ日陰で遊ばせるようにしている。
三鷹市					<ul style="list-style-type: none"> ○ ①平成26年1～2月に実施した二次予防事業対象者把握事業で配布した介護予防基本チェックリストに未回答だった方の一部へ、地域包括支援センター看護師会が訪問を行い熱中症注意喚起のポスターを配布する予定。 ⑤熱中症注意喚起のポスターを市役所窓口や地域包括支援センターで配布する予定。
青梅市					<ul style="list-style-type: none"> ○ ○ 「街歩きウォーキング教室」での熱中症注意喚起と飲み物配布(協力:大塚製薬) 5月18日(日)終了済
府中市					<ul style="list-style-type: none"> ○ ○ ○ ①5月下旬より、当該事業に協力意向の民生委員・自治会が、熱中症予防のための見守りが必要と判断した高齢者に対し、戸別訪問の形式で啓発活動を行っている。 ③上記活動の際、必要に応じて熱中症予防のための啓発チラシやグッズ(氷タオル)を配付している。 ④7月から9月まで、地域の公共施設を開放し、当該施設やその登録団体、社協、地域住民と協働して、クールシェアを目的とする「すずやかサロン」を開設する予定。 (①、③、④とも医療保健政策区市町村包括補助事業)
昭島市					<ul style="list-style-type: none"> ○ ・青色パトロール車による広報 ・ゴミ収集車による広報 ・乳児検診、3歳児健診の対象者に対し7月・8月・9月健診の時に、熱中症の啓発パンフレットの配布を行う
昭島市					<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域包括支援センター職員による注意の必要な高齢者宅に訪問し、熱中症のチラシの配布等による注意喚起を行う予定 老人クラブへの熱中症のチラシの配布等による注意喚起を行う予定
昭島市					<ul style="list-style-type: none"> ○ 市の24施設において、クールシェアを実施するとともに、熱中症予防とセルフチェックシートのチラシを配布する予定 (冷水機が無い施設ではペットボトルの水を申請方式で無料配布予定)
昭島市					<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民球場隣に、ミストシャワーを設置する予定。
調布市					<ul style="list-style-type: none"> ○ ○ ○ ①赤ちゃん訪問等保健師活動の中で行う家庭訪問の中で注意喚起 ②6月～9月に実施する健康教育や健診で注意喚起 気温の高い日等、熱中症リスクが高い等に安全安心メールによる注意喚起 庁内放送やFM・広報等で注意喚起 ③保健センターに健診や相談等で来場した市民を中心に啓発リーフレット配布
調布市					<ul style="list-style-type: none"> ○ ○ ③70歳になられた一人暮らし高齢者及び70歳以上高齢者のみ世帯の方に熱中症予防カード・熱中症予防リーフレットを郵送にて配付する予定。 また、各地域包括支援センター(10箇所)で見守りが必要な高齢者に対して、熱中症予防カード・熱中症予防リーフレットを手渡しで配付する予定。 ⑤介護保険料納入通知書発送時に、熱中症の注意喚起チラシを同封し、65歳以上の方に周知を行う予定。
町田市					<ul style="list-style-type: none"> ○ シルバー交番相談員を通して、シルバー交番担当エリア内にお住まいの65歳以上の方に、熱中症予防のチラシを個別配付する。
町田市					<ul style="list-style-type: none"> ○ ・関係部署や市内医師会、歯科医師会、薬剤師会へ、厚生労働省および環境省からの通知、環境省より配布されたリーフレット等を提供し、周知および注意喚起を行う。 ・懸垂幕とポスターを掲示し、市民の方へ熱中症予防の啓発活動を行う(予定)。 ・市民向けの広報紙に熱中症予防のコラムを掲載し、啓発活動を行う(予定)。
小金井市					<ul style="list-style-type: none"> ○ ○ ①訪問や窓口相談時に、高齢の生活保護受給者に向けた指導を行うとともに、日中活動が盛んな年代にも注意喚起を拡大して実施する。 ②6月中旬から、市役所窓口にて環境省作成のリーフレット、カード等を配布する予定。
小金井市					<ul style="list-style-type: none"> ○ ⑤厚生労働省・都からの通知を元に、市内事業所に熱中症の注意喚起チラシのデータを送付し、利用者に周知を行う予定。
小金井市					<ul style="list-style-type: none"> ○ ○ ①6月から9月頃の認定調査時に調査員より熱中症予防の声かけを随時していく予定。 ⑤6月から9月郵送分の更新勧奨通知の中に熱中症予防のチラシを封入する予定。
小金井市					<ul style="list-style-type: none"> ○ ○ ○ ①民生委員の訪問活動の中で、厚生労働省の作成したパンフレットを渡し、説明を行う。 ①地域包括支援センターの訪問時に厚生労働省パンフを渡し、説明を行う。 ②市報にて注意喚起を促すとともに、公共施設などで日中過ごすことができるという情報提供を掲載。 ⑤全戸配布している介護保険のパンフレットの中で熱中症に注意の内容を掲載。 ⑤市役所窓口および地域包括支援センターの窓口でパンフレットを配布する。
小金井市					<ul style="list-style-type: none"> ○ ⑤福祉会館内のふれ愛センター及び小金井市立本町高齢者在宅サービスセンターにて熱中症予防のチラシを配布する予定。

小平市	○	○	○	○	○	<p>①民生委員による高齢者宅への戸別訪問を予定 一人暮らし高齢者及び高齢者夫婦のみ世帯などに対する戸別訪問の際に、熱中症予防リーフレットの配布を依頼予定。 ②市報による熱中症の注意喚起・猛暑時の避難場所の案内を行う予定 ④市内地域センター等に日中猛暑時の避暑場所を設置予定(7月7日～ 9月19日) また、熱中症の症状を呈する来館者に対して、必要に応じて、経口補水液、瞬間冷却パックを提供する予定。 ⑤市ホームページによる熱中症予防の記事を掲載(6月2日～) ⑤リーフレットによる啓発 自治会に回覧依頼予定、市内公共施設等に設置予定(7月中を予定)</p>
日野市		○	○			<p>熱中症予防に関して ②ホームページ、広報を使用した普及啓発予定 ②出張健康教室等での普及啓発予定 ③厚労省等からの無料リーフレットを利用し、配布予定</p>
日野市	○				○	<p>①支援ワーカー等が、訪問・相談をする際、気になる家庭等に対して熱中症の注意喚起を行う。 ⑤地域子ども家庭支援センター(万願寺・多摩平)の子育てひろば利用者に対して、利用中こまめに水分補給を取るようアナウンスをしている。その他の子育てひろばでも同様な対応を行っている。 ⑤外気温等の状況により、窓を開けたり、適宜エアコンを入れ、温度調節を行っている。</p>
日野市					○	<p>⑤熱中症普及啓発リーフレットを児童館、学童クラブ内に掲示し、熱中症対策について、子どもや保護者に周知する。学童クラブにおいては、リーフレットをもとに子ども達へ指導するとともに、保護者に対しおたよりで熱中症についての啓発と、子どもに水筒を持たせるなどの予防の対応を求める。</p>
日野市	○	○	○			<p>①「ひとり暮らし高齢者」や「高齢者のみの世帯」等をメインターゲットとし、過去の高齢者の生活実態把握及び介護予防対象者抽出のスクリーニングのための基礎調査の結果等も参考にしながら、地域包括支援センター職員が熱中症リスクの高い高齢者宅を戸別訪問する予定。 訪問時には、高齢者のための熱中症予防のリーフレットを持参し、熱中症に対する注意喚起及び啓発を行う。特にリスクが高いと思われる高齢者に対しては、頻りに訪問したり、地域の民生委員や地域の見守り協力者である「見守り推進員」等とも協力しながら見守り体制を強化し、支援が必要な高齢者に対しては、関係機関と連携を図りながら適切な支援につなげていく予定。 また、民生委員や見守り推進員に対しても、必要に応じてリーフレットを提供し、担当地域の気になる高齢者に対して熱中症予防の注意喚起の協力(個別訪問など)を要請する予定。 ②市又は地域包括支援センターが開催する介護予防教室、認知症家族会等、高齢者が集まる各種催しの際に、リーフレットを配付し熱中症予防を啓発する予定。 ③市庁舎、福祉センター、地域包括支援センター、生活・保健センター等の市の関連施設にもリーフレットを配布し、窓口等に設置するなどして広く熱中症予防の啓発を行う。 ※本事業は、平成26年度に係る都補助事業(医療保健政策区市町村包括補助事業)を活用し、事業経費の1/2を財源として確保する予定。</p>
東村山市	○		○			<p>老人相談員(民生委員)に70歳以上のひとり暮らし高齢者に、熱中症予防のパンフレットを訪問して配布してもらう。 ※民生委員に老人相談員を委嘱し、毎年5～6月に70歳以上のひとり暮らし高齢者と75歳以上の高齢者世帯の緊急連絡先の訪問調査行ってもらい、高齢介護課で作成した名簿をもとに、年間を通じて老人相談員に見守り訪問(月1回程度)を行ってもらっていて、7月の訪問時に熱中症予防のパンフレットを配布してもらっている。</p>
国分寺市					○	<p>○全小・中学校に対し、注意喚起の文書を計2回通知した。 ①平成26年5月7日付事務連絡「熱中症事故の防止に係る指導の徹底について」 ②平成26年5月27日付事務連絡「熱中症事故等の防止について」 ○夏休み前に全小・中学校に「夏季休業中の生活指導について」を通知し、再度、熱中症の注意喚起を行う。</p>
国分寺市		○				<p>市報・HPに注意喚起記事掲載</p>
国分寺市	○					<p>民生委員等による戸別訪問の実施予定</p>
国分寺市		○				<p>・6月1日号市報一面掲載済み ・熱中症予防に関する出前講座(依頼による講座)の実施予定 ・介護予防教室等の各種教室での注意喚起を行う予定</p>
国分寺市			○			<p>・対象者及び涼み処へうちわ配布・配架予定 ・対象者及び涼み処へ熱中症予防普及啓発チラシ配布・配架予定</p>
国分寺市				○		<p>6月1日～9月30日において市内公共施設等に「涼み処」を設置</p>
国立市					○	<p>緊急時の一時避難場所として、市の主な施設(市役所、公民館、図書館、市民プラザ、たまり場等)に加え、商工会加盟のコンビニ、金融機関等に、場所提供の協力を依頼し、協力店舗等には、市が作成するステッカーで緊急一時避難所であることを表示してもらう。協力が得られれば、ステッカーよりも目立つのぼりを設置し、PRする。 (医療保健政策包括補助事業)</p>
狛江市		○	○	○	○	<p>②高温注意報発令時に、防災行政無線・安心安全メール・安心安全ブログ・ツイッター及びHPによる注意喚起を行う。 ③熱中症予防シート(液晶温度計付)を75歳以上独居のみ世帯にポスティング配布予定。その他事業参加者や老人クラブ等に配布予定。 ④市内公共施設等にクールスポットの設置 ⑤-1携帯型熱中症計を介護事業者や地域包括支援センター職員及び市ケースワーカーに貸与し訪問時の注意喚起に使用する。 ⑤-2学童保育所および公立保育所にミストシャワー設置 ⑤-3遮光網・経口補水液の購入(検討中)</p>
東大和市	○	○	○	○		<p>①民生委員を通して一人暮らし高齢者へ熱中症の注意喚起を行う予定 ②5月15日号市報から熱中症注意の記事を掲載 ③熱中症タペストリー・チラシ・庁用車用マグネットなどを関係機関に配布(チラシの作成は医療保健政策包括補助事業) ④市内施設に製氷機を設置し、高齢者や子どもの避難場所として利用</p>

清瀬市		○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ②健康教育でリーフレットを配布し、熱中症への注意喚起を行う。 ②各市ホームページに熱中症注意喚起のページを設け、関連リンクで環境省等のサイトを掲載している。 ②高齢者の熱中予防の啓発と周知のため、リーフレットの配布や掲示を行う予定。 ②各学童クラブに注意喚起のメールを流す。例：外遊び時に帽子を必ずかぶる、休憩時間を造り長時間遊びを続けない等 ②保健だよりで、保護者に熱中症予防について配布し周知する。また、園長会で冷房使用、水分補給の必要性を伝えている。 ④市内老人いこいの家を猛暑一時避難所として夏季の期間開設する予定。 ⑤障害者単身世帯、18歳未満の障害児と保護者1名の2人世帯、障害者と高齢介護者の2人世帯等、孤立しやすい世帯、約400世帯に熱中症予防のリーフレットと社会的孤立を避ける呼びかけ文書を郵送する。
東久留米市		○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ①民生委員へ高齢部門で作成したパンフレットを紹介。個人の活動内で気になる高齢者への啓発を依頼(名簿等は渡していない)【介護福祉課】 ②広報に熱中症予防についての注意喚起を高齢部門と合同掲載。【健康課・介護福祉課】 ②乳幼児健診において、来所者に熱中症予防について集団指導で注意喚起を行っている。【健康課】 ③高齢者向けパンフレットの作成と、高齢者用コミュニティ施設への置きつけ【介護福祉課】 ④高齢者用コミュニティ施設を避難場所として紹介。チラシ作製【介護福祉課】
武蔵村山市		○	○		<ul style="list-style-type: none"> ②75歳以上に熱中症対策リーフレットを配布 ④猛暑時における避難場所の開設
多摩市		○			<ul style="list-style-type: none"> ・広報での注意喚起 6月5日号で熱中症の予防と対応について ・事業での注意喚起 健康づくり推進員が開催するウォーキングへ職員が参加し熱中症のミニアドバイス。熱中症のミニ講座を地域の自治会や団体へ出張依頼の
多摩市		○			<ul style="list-style-type: none"> ・いきがいデイサービスセンター2ヶ所をクールシェアできるように市民へ周知する。 ・いきがいデイサービスに熱中症予防ポスターを貼る等、利用者へ周知する。 ・二次予防事業においてリーフレットを活用し周知している。 ・地域包括支援センターが個別相談、訪問時に、予防に関わる啓発を行うとともに、個別のケースについてリスクの判断を行い対応している。 ・高齢者集合住宅(シルバーピア)における熱中症予防のPRパンフレットの掲示を生活協力員(委託法人)に指示した。
多摩市			○		<ul style="list-style-type: none"> ○ 学童クラブの児童へ、外出時の帽子着用や水分補給の声かけを実施している。
多摩市			○		<ul style="list-style-type: none"> 貝取・多摩保育園 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者に睡眠、食事など生活のリズムを整える大切さを園便り、保健便りにて周知 ・水分の補給と休息の確保に気をつけて保育をしている ・幼児(3～5歳児)には、熱中症についてと水分補給の大切さを看護師から話をし関心を持たせる ・クーラーの設定温度をこまめに調節する ・健康状態把握の徹底(視診、検温、食欲、活動)
稲城市			○		<ul style="list-style-type: none"> 熱中症防止シェルター(涼み処)を市内公共施設16箇所に設置。(設置期間：7月1日～9月30日)通常の会館業務の中で、来訪者に涼んでいただく。
稲城市		○			<ul style="list-style-type: none"> 居宅支援事業者等連絡協議会、地域ケア会議等にて熱中症予パンフレット(厚労省作成)及び涼み処パンフレットを配布して、利用者の高齢者への啓発を依頼。(対象：地域包括支援センター、要介護認定調査用(在宅高齢者のみ)、介護予防拠点利用者、転倒骨折予防教室参加者、シルバー人材センター・ふれあいセンター利用者、シルバーピア居住者等)
稲城市			○		<ul style="list-style-type: none"> ○ 各認可保育所で、月に数回プール開放事業を行っている。(子ども家庭支援センターホームページで、日程等をお知らせしている。)
稲城市			○		<ul style="list-style-type: none"> ○ あそびの広場事業において、子ども家庭支援センターや児童館等で、月に数回水遊びを行っている。
稲城市			○		<ul style="list-style-type: none"> ○ 子ども家庭支援センターにベビーカーで来所された方で、家から持参した保冷剤を、帰るときまでセンターの冷蔵庫で保冷している。また、子ども家庭支援センターへ遊びに来ている親子には、必ず家庭から飲み物を持参するよう、声掛けをしている。
あきる野市		○	○		<ul style="list-style-type: none"> ②広報誌・市HP・メール配信等により市民へ熱中症の注意喚起を行う予定。イベントで注意喚起を行う予定。 ③イベントの際に熱中症予防パンフレットとともに、熱中症対策の物品の配布予定。
西東京市		○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ①民生委員・地域包括支援センター職員・ケアマネージャーを通して一人暮らし高齢者へ熱中症の注意喚起を行う予定。 ②環境省熱中症予防情報暑さ指数を元に、防災無線放送で注意喚起を行う予定。 ④福祉会館を避難場所として開放する予定。
瑞穂町		○			<ul style="list-style-type: none"> ②気象庁発表の「高温注意情報」を元に、防災無線放送で注意喚起を行う。
瑞穂町		○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ① 民生委員を通じて、65歳以上一人暮らし高齢者・高齢者のみ世帯に対し、熱中症パンフレットを(全戸)訪問で配布し、安否確認を行うとともに熱中症の予防に努める。 ② 熱中症予防講演会を2回実施予定。 広報では、6月から随時注意喚起を促す。 町内会等へもイベント時における熱中症予防の注意喚起を行う。 ③ ①の訪問時に、熱中症パンフレットを配布する。 ④ 町内高齢者福祉センター、シルバーまちかど、寄り合いハウスいこい等に給茶器等が設置されており、水分補給ができることや、各コミュニティセンターで日中涼んでいただけるよう、シェルターとしても活用できることを普及啓発している。 ⑤ 老人クラブのイベントの際、寿クラブ連合会を通じて協力依頼を行う。
日の出町		○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ① 民生委員等の地域の見守りの中で高齢者等への注意喚起 ② ホームページ・防災無線による注意喚起 60歳以上を対象とした栄養指導のなかで、熱中症に関する指導(6・7月) ⑤ 熱中症注意喚起ののぼり旗の設置
檜原村		○	○		<ul style="list-style-type: none"> ①地域包括支援センター、保健師、民生・児童委員による一人暮らし高齢者世帯への訪問を実施し、熱中症の注意喚起を行う予定。 ②村広報誌へ熱中症予防についての記事を掲載予定。
奥多摩町		○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ①一人暮らし高齢者や④の避難場所へ行くことができない高齢者へ自治会からパンフレットを配布し、熱中症の注意喚起を行う予定。 ②7月・8月の毎日、防災行政無線により熱中症の注意喚起を行う予定。また、熱中症予防のパンフレットを自治会で回覧し、注意喚起を行う予定。 ④自治会と委託契約を締結し、地域の集会所を猛暑日の避難場所として開放を行う予定(医療保健政策包括補助事業)。 ⑤食育講習会にて家庭で出来る食中毒・熱中症予防の説明と調理実習を行う予定。

	大島町						<ul style="list-style-type: none"> ・広報おしまにて、熱中症予防についての記事掲載(予定) ・熱中症予防に関するパンフレットの配布(予定) ・65歳以上の高齢者を対象に熱中症予防グッズの配布(予定) ※医療保健政策包括補助事業へ申請予定
	利島村						<ul style="list-style-type: none"> ①③保健師と民生委員が、75歳以上の高齢者や一人暮らし高齢者・高齢者のみの世帯へ飲料水を持参し、全戸訪問する予定。 ②環境省熱中症予防情報暑さ指数を元に、防災無線放送で注意喚起を行う予定。 ⑤介護保険料当初賦課通知発送時に、熱中症の注意喚起チラシを同封し、65歳以上の方に周知を行う予定。
	新島村						<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員を通してひとり暮らし、高齢者世帯へ熱中症の注意喚起・チラシの配布を行う予定 ・シルバー人材センターを通して、会員の方々へチラシを配布予定 ・広報への掲載
	神津島村						○シルバー人材センター内でお年寄りの会員向けに実施される健康相談内で熱中症の危険性について個々に注意を促す。
	三宅村						<ul style="list-style-type: none"> ②各家庭に設置したIP告知端末にて、7月から9月まで毎日、注意報(4段階)を配信していく予定。 ③高齢者に対して洗える冷たいタオルや注意喚起のパンフレットを配布。
	八丈町						<ul style="list-style-type: none"> ①町保健師の随時訪問により、熱中症の注意喚起を行う。 ②広報はちじょうの折込でリーフレットを全戸に配布し、熱中症の注意喚起を行う。 ⑤消防本部が開催する救急講習会や高齢者の健康教室などにおいてリーフレットを活用する。
	青ヶ島村						<ul style="list-style-type: none"> ①介護事業としての訪問時に、ヘルパー等を通して注意喚起を行う。 ②広報誌に注意情報を掲載するまたはチラシを折り込む。
	小笠原村						②当村の広報(7月号)で熱中症について注意喚起
神奈川県	横須賀市						<ul style="list-style-type: none"> ①民生委員・児童委員に、各家庭を訪問する際、熱中症予防を心がけるよう声掛けの協力を依頼予定。 ②市のホームページに熱中症予防と応急手当のポイントを掲載するとともに、環境省熱中症情報にリンク。また、広報よこすか7月1日号に、熱中症の注意喚起の記事を掲載予定。 ③市内診療所、スーパー及び学童保育施設などに熱中症注意喚起ポスターを掲示依頼予定。また、町内会掲示板、市施設にポスターを掲示予定。 ⑤市内コンビニエンスストアに、来店した高齢者等に、「暑さを避ける」ことについての配慮と協力を依頼予定。
新潟県	新潟市						①保健師等による見守り訪問 「孤独死」「社会的孤立」を防ぐため、起こる前に防ぐ「予防的視点」において取り組むもの。「保健師の健康指導」という切り口で各区ごとにリスクの高い対象者を絞り込み、夏及び冬に個別訪問を実施し、地域の実態把握や定期的に訪問が必要な対象者を掘り起こす。
	新潟市						②高齢者向け熱中症予防ポスターの作成(作成中) 市報にいがた・市HP等での注意喚起 各区健康福祉課にリーフレット(環境省からのもの)を配布し、健康教育等の機会に注意喚起を依頼
	新潟市						・公・私立保育園へ送付する保健情報日より熱中症対策について毎年掲載し注意喚起をしている。
	長岡市						地域包括支援センターの訪問時、熱中症予防のチラシを持参し、注意喚起を行う。
	三条市						○<救急搬送者の把握と関係課への情報提供> 消防本部と連携を図り、救急搬送者の状況を分析。熱中症による救急搬送の状況と課題を関係課(福祉課、高齢介護課)に説明。
	三条市						○<リスクが高い人への啓発チラシの配布> 関係課(福祉課、高齢介護課)と連携し、障がい者、高齢者など熱中症のリスクが高い人へ同様の啓発チラシの配布を行う。
	三条市						○<市広報紙による熱中症予防の啓発> 市広報紙に高齢者向けの熱中症予防法の啓発を行う。
	三条市						○<防災無線放送による注意喚起> 防災無線放送を使った注意喚起を次のとおり実施する。 1、夏季の初めの注意喚起 三条市の暑さ指数が「嚴重警戒」以上の予報が出たとき。 2、夏季期間中の対応 消防本部で観測している気温が35度に達したとき。
	柏崎市						○ <ul style="list-style-type: none"> ①高齢者に対し、介護保険を利用している方等には、地域包括支援センターやケアマネージャーが、一人暮らしの方などには民生委員が訪問時に注意喚起を行う予定。 ②市広報誌に発症時の応急手当などを掲載する予定。気温や熱中症が疑われる方の救急搬送状況等を考慮し、全市一斉に防災行政無線で注意喚起を行っている。 ⑤乳幼児に関しては母子保健事業や子育て講座で、また市民には町内での健康教育等に併せて注意喚起を行う予定。
	新発田市						○ <ul style="list-style-type: none"> ①保健師の地域訪問の際に注意喚起を行う。 ②県の熱中症予防情報暑さ指数を元に、ホームページで注意喚起を行う。 ②県の熱中症予防情報暑さ指数を元に、FMで注意喚起を行う。 ②民生委員の会合において注意喚起を行う。 ②ホームページ等で注意喚起が行われた場合、福祉施設等に情報提供を行う。

	加茂市	○				①ホームヘルパーと訪問看護師が訪問時に熱中症予防チラシを持参し、利用者に注意喚起を行う。
	加茂市		○			①熱中症予防チラシの配布(7月1日に全世帯配布、10,500部印刷) ②市のホームページ上に熱中症予防対策について掲載
	見附市	○	○			①高齢者、生活保護者などのハイリスク者に対し、地域包括支援センター職員、保健師などが熱中症予防のチラシを配布。 ②広報、ホームページで熱中症予防の注意喚起。 ⑤市内公共施設に熱中症予防に関するチラシを配布。
	糸魚川市	○	○			【平成25年度取り組み状況】健康増進課・消防本部・福祉事務所から発信 ・広報いといがわで1回(7月10日号)、広報おしらせばんで1回(7月25日号)、「安心安全メール」で2回(7月10日・8月9日)周知。 ・訪問時や夏期に行う各種教室、けんこう祭り等で注意喚起 【平成26年度取り組み予定】平成25年度と同じ
	五泉市	○				■民生委員を通して、一人暮らし高齢者用に毎月広報(チラシ)を手渡して配布するとともに見守りを行っている。7月に配布するチラシで熱中症の注意喚起を呼びかける。
	南魚沼市	○				民生委員を通じて見守り対象者にチラシ配布予定
	津南町	○	○			①民生委員を通して独居の高齢者や要援護者に、熱中症予防の声掛けを実施予定 ②「広報無線」(6月～9月)、「広報つなん」(7・8月号)での注意喚起
富山県	高岡市				○	居宅介護支援事業者に「夏のアセスメント」「夏の生活チェックシート」(高岡市介護支援事業者部会作成)を配布し、ケアマネジャーが利用者の状況を確認し、必要な支援につなぐことができるように支援している。
	魚津市	○	○			①要支援者及び虚弱高齢者(二次予防事業対象者)等への訪問時に、水分摂取等、熱中症についての注意を促す。 ②高齢者の集う機会をとらえて、熱中症についてのパンフレット等を活用し注意を促す。
	砺波市	○	○			①民生委員児童委員を通して、一人暮らし高齢者等の日頃から見守りを行っている方へ、熱中症の注意喚起を促すパンフレットを配布しており、本年度も実施する予定。 ②障害者を対象としたスポーツ大会等において、適宜水分補給を行うよう、熱中症に対する注意喚起を行っており、本年度も実施する予定。
	小矢部市	○		○	○	①民生委員を通して一人暮らし高齢者及び高齢者世帯へ熱中症の注意喚起を行う予定。 ②在宅介護支援センターを通して、熱中症の注意喚起を行う予定。 ③介護保険申請時や相談時に、熱中症の注意喚起チラシを渡し、周知を行う予定。 ④健康教育や健康相談参加者に対して、熱中症の注意喚起を行う予定。
	射水市				○	②地区のふれあいサロンから依頼があった健康講座において、パンフレットや具体的な事例を用い熱中症に関する注意喚起を行っている。(平成25年度は6月から7月にかけ8回(157人)実施した。)
	立山町	○	○			①高齢者宅の訪問時、口頭での注意喚起や対策の指導を行う予定。 ②広報たてやまや保健だより、ケーブルテレビ、健康教室、介護予防教室で注意喚起を行う予定。
	朝日町				○	地域の高齢者が交流する場に、町保健センター職員が出向き、熱中症対策の講話をしている。
	金沢市	○	○		○	①厚生労働省の熱中症対策用チラシを民生委員に配布し、一人暮らし高齢者をはじめとする要援護者への注意喚起を図った。 ②金沢市ホームページに厚生労働省の熱中症対策用チラシをアップロードし、ホームページを見る方に注意喚起を行っている。 ②地域高齢者向けに健康講座を実施した。 日時 5月29日 13:30～15:00 対象 地域老人会(シニアクラブ) * 老人会から要請 テーマ 「高齢者の梅雨と暑さをのりきる健康管理」 ※食中毒・感染症予防や手洗い実習と併せて 熱中症予防対策を講話 参加者 22人(65～80才) 講師 保健師 その他 環境省リーフレットを配付 ⑤窓口にリーフレット等(環境省作成・厚労省作成)を設置している。 ⑤市民からの相談に保健師等が随時対応している。(電話・来所)
	七尾市	○			○	①民生委員を通して一人暮らし高齢者世帯へ熱中症の注意喚起を行う予定。 ⑤高齢者を対象としたいきいき健康クラブや健康教室等で熱中症の注意喚起を行う予定。
	小松市	○	○		○	①⑤生活保護者に対して個別に電話又は訪問で状況を確認 ①市内在住の独居および高齢者のみの世帯、障害者単身世帯など要支援者 名に民生委員が訪問して、水及びパンフレットを配布 ②広報、ホームページ、フェイスブック(消防本部)、お茶の間ガイド、防災行政無線での注意喚起 ②障害者福祉事業所、保育園、幼稚園、市立の各小・中・高等学校、高齢者施設等へ文書やちらし、メール等で注意喚起 ②すこやか子育てメールで熱中症について配信 ②ほけんニュースを幼稚園、保育所の保護者宛に配布 ②市役所、すこやかセンター等にパンフレット設置、ポスター掲示 ②各種事業(訪問、健康相談、健康教室、地区別健康懇談会等)の機会に、ちらし等で注意喚起
	輪島市	○	○		○	①民生委員の集まりを利用して、高齢者の見守り訪問の際に熱中症への注意喚起を行ってもらうようお願いする予定 ②気温が30度を超え、熱中症の発生が予想される場合に防災行政無線で市民に注意喚起を行う予定 ②乳幼児の保護者を対象に配信している「ババママはっぴーメール」登録者を対象に熱中症についての注意喚起を行う予定 ⑤乳幼児や高齢者が集う場や高齢者の介護支援にあたる職員に熱中症の注意喚起チラシを配付し、啓発に努める予定

石川県	珠洲市	○	○	○	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ①民生委員による戸別訪問を実施 ②ふれあい講座、民生委員定例会時、リーフレットの配布と、こまめな水分補給の注意喚起を実施 ②防災無線にて熱中症予防、水分補給等の注意喚起を放送(気温30℃以上が予想される日) ②地域密着型施設、各保育所への注意喚起 ③健康増進センター、市役所窓口にて、リーフレット等配布 ③市広報にて熱中症予防と対策特集(全戸配布)
	加賀市									<ul style="list-style-type: none"> ②広報紙への掲載 ホームページ掲載(予定) ③保育園、小・中学校、高齢者支援事業所、民生委員等へのリーフレット配布。高齢者対象サークル等地域活動等でのリーフレットを用いた注意喚起(予定)
	羽咋市	○	○							<ul style="list-style-type: none"> ①訪問時にチラシなどを配布し注意喚起を行う予定。 ②広報に注意喚起の記事を載せる予定。
	かほく市	○	○							<ul style="list-style-type: none"> ①民生委員・ケアマネジャーが要援護高齢者世帯を熱中症予防PRパンフレットを持参し訪問、注意喚起と見守りを行う。 ②広報7月～9月にかけて3回注意喚起の記事を掲載する。敬老会や介護予防事業で注意喚起の講話を実施
	白山市	○	○							<ul style="list-style-type: none"> 国・県からの注意喚起等の通知が来る都度、直ちに各学校へ流し情報提供を行っている。また、市として、数日の猛暑が続いている場合には、その時々において各学校に更なる注意喚起を行っている。 高齢者に対する介護予防講座で、熱中症予防についての健康教育を実施。 他のテーマの講座でも注意喚起のチラシ(環境省のチラシ)を配布予定。 体育管窓口等にチラシ掲示。パンフレット(環境省のチラシ)を窓口に置く。 民生委員を通して一人暮らし高齢者等へ熱中症の注意喚起を行う予定。 市広報紙、有線放送、データ放送等で注意喚起を行う予定。 環境省のチラシを各部署に配布し周知を行ってもらう。
	能美市	○	○							<ul style="list-style-type: none"> ①高齢者(訪問時)、介護サービス利用者、民生委員にリーフレットを配布する予定。 ②民生委員、ケアマネジャー連絡会、出前講座等で注意喚起する予定。 ②無線放送、文字放送、ホームページで注意喚起をする予定。 ⑤リーフレット、ポスターを設置する予定。
	野々市市	○	○	○	○					<ul style="list-style-type: none"> ②ホームページにて熱中症予防について注意喚起 ③保健センターの窓口や老人福祉センターの窓口にてリーフレットを実施。 実施予定 ①民生委員を通して一人暮らし高齢者世帯(登録世帯)への訪問にて、注意喚起実施依頼(包括支援センター、福祉総務課) ②健康相談や健康教室の際に熱中症予防について周知 ②各学校から学校だより・ほけんだより・学年だよりにて熱中症予防の呼びかけ ②学校教育課より校長会・教頭会等での熱中症予防の注意喚起 ②じよんからまつりの実行委員会に対し、産業振興課より熱中症予防対策を講じるよう依頼。実行委員会では祭り会場に臨時水飲み場としてウォーターサーバー3台を設置し、水分補給の呼びかけを定期的に呼びかけしている。 ③包括支援センターからケアマネジャーにチラシを配布。 ③老人会の教室にてチラシ配布 ⑤学校での温度管理の徹底、教職員への熱中症予防、症状、対応についての情報提供と確認。 ⑤子育てあんしん課より市内保育園の園長会で熱中症予防対策について周知と確認。各保育園へ随時、熱中症に関する情報提供をメールにて実施。 ⑤保育園での水分補給の呼びかけ
	川北町	○	○	○						<ul style="list-style-type: none"> ①町HP等にて熱中症予防に関する内容を掲載し、注意喚起を行う予定。 ②温泉利用施設内にて実施する健康教育にて注意喚起等を行う予定。 ③民生委員による高齢者世帯の訪問を実施。リーフレットとペットボトルのお茶を配布し、注意喚起。 ④学校、保育所、児童館、町体育施設等に熱中症に関するリーフレット、ポスター、冊子(熱中症環境保健マニュアル)の配布。 ⑤公共施設の窓口にてリーフレットを設置。
	津幡町	○	○	○						<ul style="list-style-type: none"> ①保健師・栄養士による訪問の際に、注意喚起する予定。 ①民生児童委員に配布し、訪問時、注意喚起してもらう予定。 ②広報、ホームページに掲載予定。 ③町内保育園・幼稚園、公民館など、各種施設に配布予定。 ②③乳幼児健診、集団健診、各種教室などで周知、配布予定。 ②③地域サロン、老人クラブなどの団体に配布予定。 ③健康づくり推進委員に配布、周知をお願いする予定。
	内灘町	○	○							<ul style="list-style-type: none"> ①③民生委員を通して75歳以上の一人暮らし高齢者に注意喚起および、クールネックの配布(社会福祉協議会) ②町の広報及びホームページにて熱中症の注意喚起を行う。
	志賀町	○	○	○						<ul style="list-style-type: none"> ①民生委員や介護支援専門員を通して、一人暮らし高齢者や要援護高齢者へ熱中症の注意喚起(チラシ配布と声掛け)を行う予定。 ②防災無線放送で注意喚起を行う予定。 ③1地区の民生児童委員が、パンダナに保冷剤を入れ首まわりを冷やす物を手作りして、熱中症対策チラシといっしょに一人暮らし高齢者に配布する予定。
	宝達志水町	○	○							<ul style="list-style-type: none"> ①民生委員を通して1人暮らし高齢者へ熱中症の注意喚起チラシを配布(現在検討中) ②健康まつり開催時に熱中症の注意喚起チラシを配布
	中能登町	○	○							<ul style="list-style-type: none"> ①乳児訪問や乳幼児健診の際に保護者にポストカードを配布 ①地域包括支援センターによる訪問時のリーフレットによる注意喚起 ②町広報(7月号)への掲載(全戸配布)、ホームページへの掲載 ②防災無線にて熱中症予防について住民へ周知 ②各庁舎窓口・保育園・老人福祉施設・保健センターなどにリーフレットの設置及びポスターを掲示し来所者に注意喚起 ⑤介護認定結果を発送する際に、チラシを同封し注意喚起
穴水町	○	○							<ul style="list-style-type: none"> ①高齢者実態把握事業において在宅高齢者の訪問の際に口頭で注意喚起している。 ②婦人会運動会や若返り運動会など住民が集まる際に注意喚起している。 ②健康教室(10ヶ所)で熱中症予防について健康教育を実施している。 ②7月より熱中症予防について防災無線で放送する予定。 	
能登町	○	○							<ul style="list-style-type: none"> ①包括支援センターを主に、高齢者宅訪問時リーフレット(高齢者むけの環境省からの配布物)を配布予定。 ②7月にリーフレット(環境省からの配布物)を世帯配布予定。 	

甲府市		○	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ②「環境省熱中症予防情報サイト」に掲載されるWBGT(暑さ指数)をもとに、防災無線による注意喚起を行う予定。 ③各種リーフレットやパンフレットを組織育成における場や健康教室等で配布する。 ④市内公共施設にクールシェアスポットを設置する。 ⑤市ホームページ、ポスター、大型ビジョン、のぼり旗等で普及啓発を行う。 <p>地区組織等の育成の場や市民を対象とした健康教室等で熱中症に関する健康教育を行う。 保健師や助産師、看護師等の訪問時に、熱中症に関する注意事項を周知する。</p>
富士吉田市		○	○	○				<ul style="list-style-type: none"> ①地域包括支援センターの職員、ケアマネージャーを通して高齢者へ熱中症の注意喚起を行っている。 ②ホームページや7月号の広報誌にて熱中症予防について周知を行う予定。 ②、③高齢者を対象とした寿教室で熱中症予防についてのリーフレットを配布し、講義を行う予定。 ③各担当部署のカウンターに熱中症の注意喚起カード・リーフを置き、周知を図っている。 ③福祉施設に熱中症予防についてのリーフレットを配布し、熱中症の注意喚起を行っている。
都留市		○	○			○		<ul style="list-style-type: none"> ①地域包括支援センターを通して一人暮らし高齢者や高齢者に対し、熱中症の注意喚起のためのチラシを配布。 ②市内のケアマネに対し、熱中症の注意喚起のためのチラシを配布。 ③乳幼児健診において、乳幼児の保護者に対し、熱中症の注意喚起のためのチラシを配布。 ④環境省熱中症予防情報暑さ指数を元に、防災無線放送で注意喚起を行う予定。 ⑤広報に熱中症予防の記事を掲載
山梨市						○		<p>ホームページやツイッター、防災無線にて熱中症予防についての注意喚起 熱中症予防についてのポスター作成、市役所内に掲示 保健師の訪問時に注意喚起</p>
大月市				○	○			<ul style="list-style-type: none"> ②防災無線において注意喚起を行う。また、広報への掲載を行う。 ③乳幼児健診時や健康教育などの場で環境省から配布されたリーフレットなどを活用し熱中症予防の健康教育や情報提供を行う
韮崎市		○	○	○				<ul style="list-style-type: none"> ①高齢者への訪問時にチラシを配布し、熱中症の注意喚起を行う。 ②高齢者の集まる運動教室でのチラシの配布、介護支援専門員、訪問介護員の勉強会においてや市の広報やホームページへ掲載し、熱中症の注意喚起を行う。 ③チラシ等を窓口へ置き、熱中症の注意喚起を行う。
南アルプス市		○	○			○		<ul style="list-style-type: none"> ②広報紙による注意喚起を実施(6月号に掲載)。 ⑤防災無線による注意喚起する予定。 ⑤愛育だより等で注意喚起する予定。 ②高齢者を対象としたサロンに保健師を派遣し(派遣希望のあるサロン)、熱中症予防の講話を行う予定。 ①平成25年度の夏は、民生委員を通して担当地区一人暮らし高齢者へ熱中症の注意喚起チラシ配布を行った。(H26は、検討中)
北社市				○			○	<p>乳幼児健診時に熱中症予防チラシ配布 愛育班分班長会議時に熱中症予防健康教育 愛育便りに熱中症予防に関する注意事項掲載 総合健診時、熱中症予防に関するチラシ配布 総合健診結果報告会時、熱中症予防に関するチラシ配布</p>
甲斐市							○	<p>注意喚起チラシを窓口を設置し周知している。 総合健診、乳幼児健診時にチラシを配付し、注意喚起している。</p>
笛吹市		○	○					<ul style="list-style-type: none"> ①社会福祉協議会・民生委員・介護保険事業者等を通して、高齢者等み守りが必要な対象者に熱中症予防の声かけを行う予定。 ②広報で7月8月に注意喚起の記事を掲載する。 ③担当ケース等の訪問や相談/各種事業の折にパンフレット配布しながら注意喚起する予定。 ④防災無線で注意喚起する予定。
上野原市		○						<ul style="list-style-type: none"> ①民生委員を通して、一人暮らし高齢者へパンフレットを配布し注意喚起を行う予定。
甲州市		○	○				○	<p>【高齢者等】 (平時の取り組み) ⑤高温期前(7/4保護費支給日)に合わせて、被保護者に対し「熱中症にご注意ください」の案内をDMで送付。 ⑤民生委員連絡協議会へパンフレットを送付し、注意喚起を促す。 ①高齢者宅の訪問の中で日常生活の中での注意を促す。 ②高齢者教室等の場面を通じた注意喚起。 ②広報等への高齢者の熱中症予防記事の掲載による注意喚起。 ⑤ケアマネージャーへパンフレットを配付し、高齢者へ注意を呼びかけてもらう。 ⑤介護保険事務所への注意事項喚起。 ⑤各健康づくり組織等へリーフレットを配布し、注意喚起を促す。 ②広報誌へ、予防・対策についての記事を掲載。 ⑤庁内窓口や保健センターにリーフレットを置いて啓発する。 ⑤市内JA各支所へパンフレットを配付し、注意喚起を促す。</p> <p>(予測情報により翌日または当日の最高気温が35℃以上になる時の取り組み) ①高齢者世帯及び人工透析等の疾病がある世帯員の世帯、母子世帯に対して、電話や訪問で注意喚起を行う。 ⑤各社会福祉法人、各障害者施設に熱中症対策リーフレットをFAXし、注意喚起を促す。 ②防災無線で市民に向けて注意喚起をはかる。</p>

山梨県	甲州市	○	○	○	○	<p>【小児・乳幼児等】 (平時の取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑤注意喚起のため保育所・児童センター(クラブ)へパンフレットを配付。 ⑤乳幼児健診での声かけ、リーフレットの作成・配付を行う。 ⑤庁内窓口や保健センターにリーフレットを置いて啓発する。 ②健康教育を実施する。(子育てサロン・各種学級等で) ⑤各健康づくり組織等へリーフレットを配布し、注意喚起を促す。 ②広報誌へ、予防・対策についての記事を掲載。 ⑤各小中学校へ、マニュアル(環境省)とチラシを配付。 ⑤中学校へエアコンを設置する。 <p>(予測情報により翌日または当日の最高気温が35℃以上になる時の取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ②防災無線で市民に向けて注意喚起をはかる。 ⑤乳幼児健診での声かけ オリエンテーション時に水分補給を促す。 ①保健師による2ヶ月乳児の訪問時にリーフレットを基にアドバイスを行う。 ⑤学校現場での注意喚起と対策について、協議していく。 <p>【各保育所・児童センター(クラブ)の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑤水分塩分補給、冷房利用・午睡・休息、衣服帽子等の調節と工夫、活動時間と場所への配慮。 ⑤保護者への注意喚起。 ⑤職員の研修参加等による情報収集と情報の共有、保護者への情報提供。
	中央市		○		○	<p>ホームページで注意喚起を行った 必要に応じ防災無線にて注意喚起を行う予定。 サロン等高齢者の集まりの中で注意喚起を行う予定。</p>
	市川三郷町		○			環境省熱中症予防情報暑さ指数を元に、防災無線放送で注意喚起を行う予定
	早川町				○	⑤集落における健康相談・健康教育の際、「熱中症予防」について、学習する機会を設ける。(環境省作成のリーフレットを活用)
	身延町		○		○	<ul style="list-style-type: none"> ②環境省熱中症予防情報暑さ指数を元に、消防署との連携で防災無線放送で注意喚起を行う予定。 ⑤集落の健康相談または老人クラブの集まりの時に、熱中症の注意喚起を周知・チラシを配布する予定。
	南部町	○	○			<ul style="list-style-type: none"> ①食生活改善推進員等を通して、地元高齢者等に対し、声掛けによる注意喚起を行う予定。 ②環境省熱中症予防情報暑さ指数を元に、FM告知端末で注意喚起を行う予定。
	富士川町		○		○	<ul style="list-style-type: none"> ②環境省熱中症予防情報暑さ指数を元に、防災無線放送で注意喚起を行う予定。 ⑤高齢者の会食サービス・サロン、一次予防の筋力教室等で熱中症対策の健康教室を実施する
	昭和町		○	○		<ul style="list-style-type: none"> ②6月末から始まる特定健診にて受診者に注意喚起の予定 ③いきがい大学、ふれあいサロン参加者に熱中症注意喚起のPR(無料配布教材)
	道志村				○	<ul style="list-style-type: none"> ①環境省熱中症予防情報暑さ指数を元に、防災無線放送、個別端末等で注意喚起を行う予定。 ②役場庁内の中で、クールビズを行い、また、水をまいて温度を下げる。 ③保育所、小・中学校の養護教員から、水分補給を促してもらう。
	西桂町	○	○		○	<ul style="list-style-type: none"> ②寿学級にてパンフレットの配布。 ①民生委員が高齢者訪問時パンフレット配布。 ⑤ほけんだよりに掲載 ⑤赤ちゃん広場にて講話
	忍野村		○			<ul style="list-style-type: none"> ②高齢者介護予防運動教室にて熱中症の注意喚起チラシを配布(包括支援センター) ②乳幼児健診時に熱中症の注意喚起チラシを配布(福祉保健課) ②高齢者にこここ教室・たいそう教室にて熱中症の注意喚起チラシを配布(社会福祉協議会) ②広報にて注意喚起記事掲載(包括支援センター) ②暑さ情報をもとに、防災無線での注意喚起を検討 ②地区組織(愛育会)の愛育だよりにて熱中症の予防掲載と健康まつりでの配布
	山中湖村	○	○			<ul style="list-style-type: none"> ①一人暮らし高齢者の実態把握の訪問時に熱中症の注意喚起を行う。 ②乳幼児の食育事業(保育所との共同事業。保育所に入る前の乳幼児の保護者を対象に保育所にて食育指導を行う)(8月)。夏の食育指導として、乳幼児の熱中症予防がテーマである。
	鳴沢村		○		○	<ul style="list-style-type: none"> ①広報にて注意 ②随時気温によって村内一斉放送で注意
	富士河口湖町	○	○			<ul style="list-style-type: none"> ①予防支援担当者の個別訪問時に熱中症予防及び対策等について注意喚起。又民生委員に受け持ち地区高齢者への熱中症予防注意喚起を依頼予定(環境省・消防庁のリーフレットをダウンロードして活用) ②町広報誌に熱中症予防注意喚起掲載、町内で開催している高齢者筋力アップ教室において上記リーフレットを使用して注意喚起を行った。
小菅村	○	○	○		<ul style="list-style-type: none"> ①定期的に65歳以上の方への訪問を実施しているため、その場で注意喚起をしている ②保健事業等で住民が集まった場で熱中症教育を行う予定 ③隣保回覧にて熱中症予防リーフレットを配布 	
丹波山村	○	○		○	<ul style="list-style-type: none"> ①保健師が訪問時、一人暮らしの高齢者はもちろん、訪問家庭に対して、熱中症の注意喚起を行っている。 ②環境省熱中症予防情報、当日の天気・温度の情報を元に、防災無線で注意喚起を行っている。 ②行事のいきいきふれあいサロン時、熱中症注意喚起のチラシを配布しながら、お話をを行う予定。 ②がん検診時に、熱中症注意喚起のチラシを配布予定。 ②乳幼児健診時に、参加者に熱中症注意喚起チラシを配布予定。 ⑤環境省の熱中症注意喚起のチラシを広報等設置棚に置くと共に、職員にも配布予定。 	
長野市	○	○			<ul style="list-style-type: none"> ①地区担当保健師が関わりのある障害者・難病患者等に対して、訪問や電話の際などに熱中症予防の注意喚起を行う予定 ②6月の民生児童委員協議会地区会長会にて「熱中症と予防と対処法」のリーフレットを配布し、一人暮らし高齢者等へ熱中症予防の注意喚起を行った(高齢者世帯に配布希望地区にはリーフレットを印刷して配布する) ・各地区の民協、出前講座、有線放送等においても、保健師より注意喚起を行う予定 ・広報6月号に特集ページを掲載、ホームページの更新、6月下旬に市政テレビによる啓発 	

	長野市	○	○				①チラシを各地域包括支援センターに配布し、介護予防支援利用者への周知を依頼するとともに、利用者・独居高齢者宅等へ訪問する際に注意喚起を行う予定 ②介護保険フレッシュ情報により、ケアマネジャー、介護保険サービス事業所等から利用者への周知、注意喚起をお願いする予定
岐阜県	岐阜市	○					①民生委員・児童委員を通して一人暮らし高齢者へ熱中症の注意喚起を行う予定 ⑤保育所(園)の熱中症対策 1. 熱中症対策のチラシを配布、注意喚起 2. こまめな水分補給 3. 遊び場に遮光ネットを張る 4. 日中の戸外活動を控える 5. エアコンの活用
	大垣市	○					①民生委員から一人暮らし高齢者へ熱中症の予防法を掲載したはがきを手渡し、注意喚起を行う予定。
	大垣市	○	○				<地域包括支援センター関係分> ①地域包括支援センターの発行物(H26.6.1発行の地域包括支援センターだより)にて熱中症に関する記事掲載、民生委員へ配布予定。民生委員より担当区域の高齢者へ啓発・注意喚起。その他、医師会・歯科医師会・薬剤師会・金融機関・各地区センターなどの窓口に設置予定。 ②全戸配布の社会福祉協議会だより(H26.6.15号)の地域包括支援センター欄にて熱中症に関する記事を掲載し、注意喚起する予定。 ③既存の相談対応にて把握した自らSOS発信が困難と思われる高齢者宅を訪問し、注意喚起する予定。
	大垣市					○	<大垣市相談支援事業者からの注意喚起> ⑤相談支援事業所が、障がい者等への相談対応時において、熱中症による健康被害が生じないための対策や注意喚起を行うよう依頼する。
	多治見市	○	○	○			①熱中症予防啓発チラシを作成し、熱中症予防のため、民生委員が独居高齢者宅等を訪問する際に配布し、呼びかけをお願いしている。 また、今年度から地域包括支援センターが啓発チラシ(地域見守り情報便等)を年4回回覧版にて各戸へ周知。 ②高気温期において、市民に対し熱中症の注意喚起を促すためWBGT熱中症指標計により暑さ指数を計測し、基準値を超えた場合に緊急メール登録者にメール配信する。 また、アメダス気温計が38度を超えた場合、熱中症警報として緊急メールにより注意喚起する。 【熱中症注意情報の提供基準】 WBGTが28度以上かつ気温が31度以上の状態が10分以上継続 【熱中症警報の情報提供期間】 6月から9月まで ③多治見市社会福祉協議会が町内会ごとに委嘱している福祉委員が、活動助成金を活用してスポーツドリンクを購入し、独居高齢者宅等を訪問して、ドリンク等を手渡ししながら熱中症への注意を呼びかけている。(一部地区で実施)
	中津川市	○	○				①民生委員へ熱中症予防啓発パンフレットを配布し訪問活動中の注意喚起を依頼した。 ①地域包括支援センター及び在宅介護支援センターへ熱中症予防啓発パンフレットを配布し訪問活動中の注意喚起を依頼した。 ②地域の介護予防教室参加者への熱中症予防啓発パンフレット配布し注意喚起実施した。 ③環境省熱中症予防情報暑さ指数などを参考に、市民安全情報ネットワーク(携帯端末等へのメール配信)を使用した注意喚起を行う予定。 ※啓発パンフレットについては、過去に作成したもの及び環境省より配布を受けたものを活用した。
	美濃加茂市	○	○				①地域包括支援センターにて、担当の要支援1・2の高齢者へ訪問による注意喚起を行う予定(チラシ配布) ②サービスネットワーク会議にて、各事業所へ熱中症の注意喚起を依頼予定(チラシ配布) ③介護予防教室および地域サロン等への出前講座にて、参加者に対し、注意喚起を行う予定(チラシ配布)
	山県市					○	⑤県からの高温注意情報を元に、防災無線放送で注意喚起を行う予定。
	本巣市	○	○				①民生委員を通して一人暮らし高齢者へ熱中症の注意喚起を行う予定。 ②気象庁(岐阜地方気象台)が「岐阜県高温注意情報」発表をされた場合に、防災行政無線放送で注意喚起を行う予定。
	海津市	○		○			①民生委員に協力を依頼し、ひとり暮らし高齢者宅に注意喚起チラシの配布を行う予定。 ③社会福祉協議会において、「見守りメッセージ訪問事業」として、ペットボトルのお茶にボランティア手書きのメッセージを添えて、7月から9月まで月1回、ひとり暮らし高齢者宅に、福祉推進委員が届る予定。
	岐南町	○					①民生委員を通して65才以上のひとり暮らし高齢者宅へ訪問し、環境省のチラシを配布し、熱中症について注意喚起を行う。平成26年6/20より行う。
	笠松町	○	○				①② 民生委員を通じて配布している一人暮らし高齢者向け情報誌に熱中症への注意喚起の記事掲載。手渡し時に注意喚起。 ① 上記訪問時に「脱水・熱中症」注意喚起クリアファイルを配布 ② ふれあい・いきいきサロンで、「脱水・熱中症」注意喚起クリアファイルを配布 ① 地域包括支援センター職員・社協ケアマネ・社協ヘルパー訪問時に「脱水・熱中症」注意喚起クリアファイルを配布し注意喚起
	関ヶ原町	○		○			①③町単の一人暮らし老人見守り事業の中で、住民課職員、民生委員を通して、一人暮らし高齢者へ訪問の際に熱中症の注意喚起を行い、8月の訪問の際にはお茶を配布している。
輪之内町			○			②回覧文書を用いて、各世帯に熱中症についての情報提供及び、注意喚起を行う。	
川辺町	○	○				①民生児童委員や包括職員、ヘルパーなど要援護者に対する訪問時に注意喚起を行う。また、配食サービス(対象:80歳以上の一人暮らし高齢者)を通してパンフレットを配布して注意喚起を行う。 ②広報無線・広報誌を通して周知を行う。また、サロンや放課後児童クラブなどの集まりの時に周知を行う。	
白川町			○			②平成25年度は、町の広報誌(8月号)に掲載。また、同時期に防災無線放送で注意喚起を行った。本年度は、町内ケーブルTV放送での注意喚起も検討中。	
東白川村	○	○	○			①民生委員や見守り訪問員が訪問時注意を促す。 ②CATVにて放送を行う。 ③チラシを全戸に配布予定。	

	御嵩町						②全戸配布する町広報紙に掲載。適時、防災無線を活用して注意を促す。 ③75歳以上対象の健康診断受診者に、経口補水液と注意喚起のチラシを配布する。
静岡県	浜松市						⑤地域保健活動の際、シニアクラブの会員や地区サロン参加者等に対し、熱中症予防についての啓発、環境省熱中症予防情報サイトの情報提供を行う予定。
	愛知県						啓発事業 媒体はホームページ、テレビ、広報誌等
	愛知県						6月中旬から8月末までの間、ホームページで救急搬送者数等(速報)に掲載することにより、熱中症予防の参考情報を提供する。 ※その日の、熱中症(疑いを含む)救急搬送者数を各消防本部から速報で受ける。
	常滑市						②小学校で熱中症予防の健康教育を実施、高齢者サロン等で熱中症予防の健康教育を実施
	豊橋市						②・広報掲載による注意喚起の実施 ・市ホームページで「環境省熱中症予防情報サイト」を紹介し、リンクを貼る ⑤・まちづくり出前講座による市民への啓発(希望がある場合のみ) ・環境省から配布されるリーフレット・カード等を必要に応じて、各部署から関係機関等に配布する(介護予防教室などの各種講座や、地域包括支援センター職員訪問時に配布予定) ・各保育園・幼稚園あてに熱中症予防情報サイトについての周知・登録案内、保健だより(毎月発行)において熱中症予防について連絡
	岡崎市						②熱中症予防のためのチラシを作成し(24年度に作成済)、高齢者の集まる介護予防講座等で配布しながら注意喚起している。
	岡崎市						①熱中症予防喚起の記事の掲載(市広報誌、市ホームページ) 熱中症予防・対処法に関する健康教育の実施 ②集客人数の多い、イベント・健康講座、健康教育の場での啓発物品配布(パンフレット、リーフレットなど) 健康情報等メール配信企業へ環境省ホームページ「熱中症予防情報サイト」の情報提供、熱中症予防・対処等をまとめた保健所作成のちらしの送付・配信
	一宮市						老人クラブ、自主グループなど的高齢者対象の講演会での熱中症の注意喚起を実施している。
	半田市						①長寿訪問(数え88歳、99歳、100歳以上の高齢者)時にチラシを配布し、注意喚起を行う予定。 ①民生委員に依頼し、65歳以上のひとり暮らしおよび高齢者世帯にチラシを配布し、注意喚起を行う予定。 ①在宅ケア推進地域連絡協議会にて、各事業所にチラシを配布し、事業所利用者に注意喚起を行う予定。 ②各地区の老人クラブ等に健康教育に出向き、注意喚起を行う予定。 ②市の広報誌と回覧板、商工会議所メールマガジン、ホームページ、地域貢献型自動販売機のテロップで、熱中症情報を流し啓発を行う。 ②乳幼児健診に来所された母子にチラシを配布し、注意喚起を行う予定。 ⑤公用車に熱中症の注意喚起を促すマグネットシートを貼付して走行する。
	春日井市						② 7月1日号広報誌において、予防及び対応法を周知予定 ⑤ 依頼のあった団体に対し、健康教育を実施予定 ⑤ 高齢者(老人クラブ、シルバーリーダー会)及び幼児(市内幼稚園、保育園)に対し、チラシ配布予定 ⑤ WBGT(暑さ指数)が31度を超えた場合、注意喚起のメールを配信予定 配信対象者 ・安心安全情報ネットワーク登録者 ・かすがいっこメール登録者 ・市内幼稚園 ・地域包括支援センター ・春日井市居宅介護支援事業者連絡会
	津島市						①民生委員が独居高齢者の訪問時にチラシの配布による注意喚起 ②成人保健事業の時にチラシの配布による注意喚起
	碧南市						⑤健康教室で熱中症予防について健康教育を実施する。
愛知県	安城市						⑤町内会体操教室(26町内会28会場)で、熱中症の注意喚起チラシ(農林水産省作成)を配布予定。(400枚程度) ⑤高齢者向けの健康教育(45分)の中で熱中症の注意喚起カード(環境省作成)を配布し、5分程度のミニ講話を実施。6~9月上旬に実施予定。(平成25年度は43団体1,797人に実施)
	犬山市						①訪問による注意喚起 ○民生委員による高齢者世帯訪問時のチラシ配布 ○高齢者福祉サービス(配食サービス、安否確認事業等)での訪問時のチラシ配布 ②広報・イベント等での注意喚起 ○市広報(7/15号の予定)への掲載 ○市ホームページへの掲載 ⑤その他 ○市及び高齢者関係施設へのポスター掲示、チラシ配布 ○介護支援専門員への注意喚起啓発(チラシ配布も併せて)

江南市	○	○	○	○	<p>①民生委員や包括支援センター職員、居宅支援事業所等、関係機関を通して一人暮らし高齢者や要介護認定者等見守りの必要な高齢者への熱中症の注意喚起を促すチラシの配布を行う。</p> <p>②広報7月号で熱中症予防の記事を掲載。 熱中症予防強化月間に市役所庁内にて、注意喚起の放送を行う。 保健センターホームページに環境省熱中症予防情報サイトのリンクを行う。</p> <p>③保健センター各種事業、高齢者等の集まる場、福祉施設、保育園、医療機関(医科・歯科)、薬局等で熱中症予防啓発のチラシを配布する。また、地域で行われる自主防災会、応急手当講習会においても、熱中症予防啓発チラシの配布を行う。</p> <p>④熱中症対策「クールステーション」を平成25年度より施設23か所にて実施。平成26年度は薬局、コンビニ等に協力を求め、拡大する予定(拡大分は決裁中)。「クールステーション」実施施設(店舗)は、ポスターを掲示し、住民に避難場所として周知する。</p>
大府市		○			①大府市 連携事業 至学館大学 熱中症予防情報サイトを紹介
高浜市				○	シルバー人材センターにて、熱中症対策についての講話を実施。
高浜市	○				「お元気ですか訪問」にて高齢者に個別指導を実施。
岩倉市		○			②広報いわくら7月1日号に掲載
田原市		○	○		②健康カレンダー等で熱中症対策の内容を掲載し、注意喚起を促す。また、夏季期間中は愛知県高温情報をもとに、随時、広報同胞無線にて、一般市民を対象に、熱中症予防を呼びかける。 ③老人クラブの講座等で熱中症予防のお話をし、その際に熱中症のチラシを配布する。
東郷町				○	児童館で行う育児相談で、乳幼児とその親に対してパンフレットを配布して啓発をする。
大口町	○	○		○	①地域包括支援センター職員が高齢者の家へ訪問する時に熱中症のチラシを配布しながら注意喚起を行う予定。 ②環境省熱中症予防情報誌を元に、広報無線放送で注意喚起を行う予定。 ⑤老人クラブの健康教育時に、熱中症の注意喚起をし、チラシを配布し、周知を行う予定。
蟹江町		○		○	②町、ホームページで町民に対して熱中症の注意喚起を実施。 ⑤高齢者対象の介護予防教室において、熱中症の注意喚起を行なう。 ⑤町民からの健康教育の依頼があった場合は、熱中症の注意喚起を行なう。
飛島村	○			○	①高齢者の見守り事業の一環として、7月に熱中症対策のチラシを配布する。 ⑤老人クラブの定例会にて熱中症予防に関する健康教室を開催する。 ⑤独居・高齢者世帯を対象に行う食事会の中で熱中症に対する注意喚起を行う。
東浦町		○			①町ホームページで周知を行っている。
美浜町		○			②高齢者サロンにて、熱中症予防についての講話を実施し、啓発のためのパンフレットを作成し配布している。
東栄町		○	○	○	②広報誌7月号に熱中症に関する記事を掲載 ③7月6日に実施する講演会にて熱中症に関するグッズを配布し、注意喚起を実施 ⑤介護予防事業や健康教室などで熱中症に関するグッズを配布したり、町内事業所からの依頼を受け熱中症に関する健康教育を実施
津市				○	⑤ほけんだよりに熱中症の注意喚起を掲載し、保育園を利用されている保護者に周知を行う予定。
津市		○	○		①全世帯に啓発用チラシを広報との同時配布による啓発 ②ホームページ及びケーブルテレビによる啓発 ③出前講座等による高齢者への健康教育及び啓発 ④ヘルスポランティアへの啓発及びヘルスポランティアを通じての啓発依頼 ⑤一般向け及び子ども向けの啓発用チラシ、うちわの作成及び配布 ⑥注意喚起のため、市役所庁舎等で予防について庁内放送予定 ⑦民生委員役員会において啓発用チラシの配布による啓発予定
津市				○	環境省主催の熱中症対策に係る地方自治体等担当者向け講習会で学んだことを1次予防教室(6月、7月の開催時)でリーフレットを配布し熱中症の予防を促しています。
四日市市	○	○			①民生委員児童委員協議会に熱中症の注意喚起のチラシを配布し、一人暮らし高齢者等へ熱中症の注意喚起を行う予定。 ②介護保険料サービス事業所連絡会(居宅部会)、地域包括支援センター連絡会議にて、熱中症の注意喚起チラシを配布し、介護保険サービスを受けている高齢者に注意喚起を行う予定。
桑名市		○	○		②熱中症予防のため、市の広報車を用いて市内全域に熱中症予防対策の注意喚起を行う。 ③物品給付
熊野市		○		○	②広報への熱中症予防記事の掲載予定 ②防災行政無線での予防啓発 ⑤高齢者健康教室での予防啓発(チラシの配布、講話) ⑤ポスターの設置、配布
朝日町		○			②各地区の老人クラブ会合や、包括支援センターが実施する各教室等で参加者に注意喚起を行う予定。

三重県

	南伊勢町						○	○	②ケーブルテレビの文字放送やホームページにて注意喚起を実施。また、他事業で機会があればチラシを配布している。 ⑤県より提供のあった熱中症に関するチラシを各戸配布予定。
滋賀県	大津市							○	⑤日ごろから活動や体調、天候などに応じてお茶を飲み、水分補給を出来るよう促していく。 ⑤水分と塩分が必要なので、おやつにスポーツドリンクを取り入れたり、お茶に塩を入れたりする。 ⑤通気性の良い服、帽子を着用し熱中症の予防をする。 ⑤遮光ネットを利用して影を作ったり、日陰を利用してあそぶ。 ⑤風通しの良い環境を工夫し室温に注意しながら、上手に扇風機やエアコンを使用する。
	長浜市							○	⑤県から熱中症警報が発令された時など、注意喚起のため市内高齢福祉施設および地域密着型サービス事業所へメール・FAXにより情報提供し、対応を促している。
	草津市	○	○						③世代ごとの注意点をとりまとめたリーフレットについて、高齢者福祉担当部署など、関係部署を通じて配布を依頼予定。 ②老人クラブの会合などで出前講座を実施予定。 ②メール配信サービス、コミュニティFMラジオ等にて、熱中症予防に役立つ情報を適宜配信する。 ②広報紙にて熱中症の特集記事を掲載予定。
	栗東市		○	○					②市の広報やホームページにて熱中症の事について掲載する。 ⑤熱中症警報が発令された場合、市のホームページにその事を掲載し、関係各課や関係機関にFAX等で注意喚起を行う。 ③昨年度に滋賀県からいただいた熱中症リーフレットを関係部署等に配布する。
	野洲市							○	③学童保育所在籍児童に対して、夏季保育期間中の熱中症対策として、1学童保育所あたり5本の飲料水(スポーツドリンク)を配布する。 ⑤学童保育所職員(指導員)向けに熱中症予防についての指針(別紙)を作成し、各所属長を通じて児童対応時のマニュアルとした。
	竜王町		○	○					①高齢者スポーツ大会にて、熱中症予防のワンタッチうちわを配布する。 ②国からの配布ピラを乳幼児健診や地域での介護予防教室等、あらゆる機会に配布し、注意を呼びかける。
	多賀町	○	○						①民生委員が熱中症予防のチラシを持って、独居高齢者宅を訪問し、見守りを活動を兼ねて熱中症予防の注意を呼びかける ②集団健診の場や老人クラブや地域のふれあいサロンの場で、熱中症予防の注意を喚起する
京都府	福知山市							○	「広報ふくちやま」に予防法の記事掲載
	舞鶴市							○	・広報まいづるに熱中症の注意喚起提示 ・ホームページにて熱中症の注意喚起提示 ・関係機関にチラシの配布 ・高齢者団体活動時に啓発
	亀岡市							○	・スポーツドリンクの購入 熱中症による脱水を防ぐためスポーツ飲料を備えつける
	長岡京市							○	広報、ホームページ、健康教室での注意喚起
	京丹後市	○	○					○	①保健師、相談員、ケースワーカーなどが訪問した際、熱中症の注意喚起を行う。 ②市広報誌、防災無線などを利用して、熱中症の注意喚起を行う。 ③社会福祉協議会に依頼し、サロンなどの場で熱中症の注意喚起を行う。 ⑤市役所窓口、社協窓口にて熱中症の注意喚起を行う。
	大山崎町							○	ほけんセンターだよりでの注意喚起
	宇治田原町	○	○						①、③ 民生委員が70歳以上の高齢者のいる世帯を戸別訪問し、「クールネックバンド」の配布を行う。
	京丹波町	○	○					○	②町ホームページの活用や、CATVで注意喚起を行う予定。

大阪府	大阪市	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ①民生委員児童委員へ 地域の見守り活動において啓発用リーフレットの配布を依頼 ①地域包括支援センターにおいて啓発用リーフレットを配布し、高齢者が相談に訪れた際に啓発を実施 ② 区広報誌への熱中症予防対策に関する記事掲載 ②環境省からの暑さ指数の周知(ホームページ、市役所各所属へメールで周知) ③市民へ啓発用うちわや 熱中症予防カードを配布 ⑤熱中症予防に関する庁内放送(7月～9月)
	豊中市		○		○	<ul style="list-style-type: none"> ①高齢者のサロン、地域での健康教育等での注意喚起 ②社会福祉協議会を通して、高齢者向けのちらしを配布予定 ③市のホームページに注意喚起、予防方法等について掲載予定
	高槻市	○				①民生委員を通して一人暮らし高齢者へ熱中症の注意喚起を行う予定。
	高槻市				○	⑤関係機関から熱中症予防対策等の注意喚起に係る通知があった際に、所管法人、施設及び事業所に対して通知及び窓口での資料配架により周知を行う予定。
	高槻市	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ①患者訪問の際に熱中症計を持参し計測、その場で予防啓発 ②ホームページ、広報紙に予防方法を掲載 ②保健所入り口、本庁入り口に予防啓発用のぼりを設置 ③庁内各課及びコミュニティセンターに環境省作成リーフレットを配布、また市作成のポスターを掲示 ③市医師会・市歯科医師会に環境省作成のリーフレットを配布 ③市薬剤師会を通じて市内薬局・ドラッグストアに市作成のポスターを掲示
	高槻市	○				①現業員による訪問調査時に、熱中症計を用いて、室温等を測定し、被保護者に対する注意喚起を行う。
	枚方市	○			○	<ul style="list-style-type: none"> ①ケースワーカーの定期訪問時及び高齢者の受給者を対象とした健康管理支援員の家庭訪問時において、熱中症防止の注意喚起を行う。 ⑤平成26年6月に全受給者あてに生活保護に関するお知らせ文を送付するが、お知らせ文の中に熱中症防止の記事を掲載する。
	東大阪市	○				社会福祉協議会を通じて、民生委員に一人暮らし高齢者への熱中症の注意喚起を依頼
	東大阪市				○	社会福祉協議会を通じて、老人クラブに高齢者への熱中症の注意喚起を依頼
	東大阪市	○				コミュニティソーシャルワーカーの活動の中で、要援護者に対して熱中症の注意喚起を行う
	東大阪市		○			熱中症に関する情報や注意喚起を求める内容を課のホームページに掲載し、事業所の管理者に対し同内容についてFAX等を送付することにより周知を図る予定
	東大阪市		○			障害福祉サービス等事業所連絡会総会及び施設連絡会にて注意喚起の協力アナウンス及びチラシを配布予定
	東大阪市				○	利用者(障害者)については、特に体調の変化に注意を払う必要があるため、館内(入浴等)、館外(レクリエーション活動等)を通して、個々のメディカルチェックを行うとともに障害特性に応じた対応(水分摂取時期等)を常に実施している。
	東大阪市				○	厚生労働省が作成した「熱中症予防のためのリーフレット」を職員に回覧するとともに利用者にも見ていただけるよう館内に配置するなど注意喚起に努めている。
	東大阪市				○	職員より来所者の方に積極的に声かけを行い、また熱中症の注意喚起ポスターを掲示し、障害者の方に周知を行う
	東大阪市		○			老人センター(6か所)での熱中症予防のポスター掲示と利用者への声かけの実施
	東大阪市		○			介護予防のための基本チェックリスト発送時に(6～8月予定)に熱中症予防のチラシを同封する予定
	東大阪市		○			介護認定申請結果通知(6～8月予定)に熱中症予防チラシを同封する予定
	東大阪市				○	介護保険事業者に対し、高齢者に注意喚起してもらうように東大阪市介護保険事業者連絡会を通じて依頼予定
	東大阪市				○	地域包括支援センターに対して高齢者に注意喚起してもらうように依頼
東大阪市		○			毎月発行している月間予定表に、注意喚起記事を記載	
兵庫県				○	⑤平成26年6月3日付で、各市町の地域福祉担当部局あてに、厚生労働省作成の熱中症予防の普及啓発・注意喚起のリーフレットを送付し、熱中症対策への取り組みの依頼を行った。	

兵庫県	姫路市	○				<p>②姫路市保健所ホームページにおいて「熱中症予防」について情報提供し、「環境省熱中症予防情報サイト」へリンクさせ注意喚起を行なっている。</p> <p>②環境省の熱中症予防リーフレットを各保健センター・分室及び各地域包括支援センターにおける窓口への設置、健康教育での配布等高齢者に周知を行う予定。</p>
	尼崎市	○	○	○		<p>①各地区の高齢者等見守り安心委員会の推進員・協力員を通じて、見守り対象者への声掛けと合わせて熱中症の注意の呼びかけをする予定。また一部の地域では、独自に作成した熱中症注意チラシを作成し、配布予定。</p> <p>①災害復興公営住宅に居住する高齢者に対する健康支援として、熱中症の注意喚起を行う予定。</p> <p>①福祉協会長が、地域において熱中症予防のため、塩分補給の飴と注意喚起チラシを持参して訪問。</p> <p>①民生委員を通して一人暮らし高齢者へ熱中症の注意喚起を行う予定。</p> <p>②市のホームページにおいて障害福祉サービス等事業者向けのページを開設しており、関連情報の掲載を行っている。事業者へは定期的に当該ページを閲覧するよう呼びかけており、冬季のインフルエンザやノロウイルス等の流行と同様に、時期に応じて熱中症等に関する情報を掲載している。</p> <p>②老人クラブが、熱中症予防のチラシを作り、会員に渡して注意喚起した。</p> <p>②老人給食の対象者に、熱中症予防のチラシを渡して注意喚起した。</p> <p>②地域福祉サポート事業に参加し、熱中症の注意喚起のための情報提供を行う予定。</p> <p>②地域包括支援センターに熱中症のチラシを配布し、啓発を図る。また、高齢介護課の窓口にも熱中症のチラシを設置し、来庁者へ周知する予定。</p>
	西宮市			○		<p>③介護予防事業「西宮いきいき体操」の実施会場で、熱中症の予防・対処方法を記載した介護予防冊子「西宮いきいき体操」を配布し、注意喚起を行っている。</p>
	伊丹市		○			<p>②気温の高い時期には医師・歯科医師・保健師・栄養士など派遣する団体向け健康講座で、熱中症の注意喚起を行っている・市広報紙などで熱中症の注意喚起を検討中</p>
	宝塚市	○				<p>①熱中症予防のチラシを作成して、民生委員や地域包括支援センターが高齢者宅の訪問時に配布。また、地域の介護予防教室や関係機関の窓口等で配布。</p>
	高砂市	○				<p>①民生委員を通して地域の見守り活動の一環として、一人暮らし高齢者へ熱中症の注意喚起を行った。</p> <p>①居宅介護支援事業所に対して、介護サービス利用者に熱中症の注意喚起を行う予定</p>
	川西市		○		○	<p>②川西市老人クラブ連合会理事会で熱中症対策のパンフレットを配布し、各会員へ熱中症の注意喚起を行った。</p> <p>②介護予防事業（一次予防・二次予防）にて熱中症対策のパンフレットを配布し参加者へ熱中症の注意喚起を行った。</p> <p>②市内介護保険事業者に対して熱中症予防対策のパンフレットを配布し、職員への周知と利用者への予防啓発の依頼を行った。</p> <p>⑤乳幼児健康診査等において、環境省発行のリーフレットを配布予定</p>
	小野市	○	○			<p>①全町の民生委員により、町内の独居高齢者、高齢者夫婦、その他の要援護家庭に対し、注意喚起を行う予定。</p> <p>②チラシの全戸回覧により、各家庭に対する注意喚起を行った。</p> <p>②広報7月号に、注意喚起・予防対策に関する記事を掲載する。</p>
	三田市		○			<p>②7月1号広報啓発、マンモグラフィ検診や健康教育の機会に熱中症に関する注意喚起を行う。</p>
	南あわじ市		○			<p>②夏期に介護予防出前講座の依頼があった際に、熱中症予防パンフレット（環境省パンフレット等）を利用して熱中症予防講座を行う予定。</p> <p>②夏期いきいき百歳体操の開催時、冒頭に熱中症予防啓発を行う予定。</p> <p>②敬老会開催時に熱中症のパンフレットを配布し注意喚起を行う予定</p> <p>②介護サービス事業者、障害福祉サービス事業者、老人クラブ、民生委員、保育所等を通じ、または健診、健康相談等の機会を利用して広く呼びかける。</p>
	加東市		○			<p>②広報、ケーブルテレビの文字放送、HPで注意喚起</p> <p>②子どもの検診、ガン検診、高齢者のサロン等でチラシ配布。</p>
	稲美町	○				<p>①地域包括支援センター実施の高齢者実態調査（今年度は85歳以上の方の家を訪問）を民生委員が実施し、それにあわせて、熱中症の注意喚起のビラを配布。</p>
	佐用町	○				<p>①民生委員を通して、70歳以上の一人暮らしと80歳以上の二人暮らしへ、熱中症の注意喚起チラシを配布</p>
	新温泉町	○	○	○	○	<p>①民生委員を通して一人暮らし高齢者へ熱中症の注意喚起を行う予定</p> <p>②毎年、7月には広報に掲載。</p> <p>③「熱中症カード」（注意喚起）を高齢者を対象にした地域巡回の介護予防事業時に配布する。</p> <p>⑤高齢者を対象にして、健康トピックスと題して、健康教育を行っている。</p>
奈良市		○		○	<p>②環境省熱中症予防情報暑さ指数を元に、広報車による注意喚起。</p> <p>⑤庁内の福祉関係課の窓口、市内の地域包括支援センター、公民館、福祉センター、障がい者の相談支援事業者および教育機関にポスター掲示・チラシの設置を行い、子ども、高齢者および障がい者を中心に周知を行う。</p>	
大和郡山市			○		<p>保育園児の脱水症状時に備え、各公立保育園に経口補水液を常備。</p>	
大和郡山市	○			○	<p>①民生委員をお願いして一人暮らしの高齢者に訪問時に注意喚起ちらしを配布する。</p> <p>①関わっている高齢者の訪問時に注意喚起する。</p> <p>⑤公民館に注意喚起ポスターを掲示する。</p>	
橿原市	○	○			<p>①7月の「民生児童委員協議会地区会長・女性部長定例会」で、熱中症予防チラシを配布し、全民生児童委員への配布と各地区への啓発を依頼することにより、地域の高齢者等に注意喚起を促す予定。</p> <p>②)広報かしはら6月号に記事を掲載。</p>	
五條市		○			<p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・五條市広報及びホームページに熱中症対策について掲載 ・運動教室等の事業開催時に熱中症対策ちらしを配布 ・仮設住宅入居者へ熱中症対策ちらしを配布 	
香芝市		○			<p>②環境省熱中症環境保健マニュアルを参照し、奈良気象台から発信された高温注意情報を受け香芝市連絡網に基づき熱中症の予防に向け来館者・児童生徒・職員への呼びかけ、館内放送、ポスターの掲示などを依頼。</p>	
安堵町		○			<p>①環境省熱中症予防情報メールを活用して、暑さ指数を随時掲示し、注意喚起を行う。</p> <p>②広報紙・ホームページに熱中症予防に関する事項を掲載し、注意喚起を行う。</p> <p>③乳幼児健診時・成人検診時および老人会健康教育時などで、熱中症予防チラシを配布し、注意喚起を行う。</p>	

奈良県	三宅町		○				<ul style="list-style-type: none"> ② 安心安全メール受信登録者へ熱中症予防に関する情報を配信する予定 ⑤ 大字にある公民館へ出向き、熱中症予防を始めとした健康教育を実施する予定
	曾爾村		○				②環境省熱中症予防情報暑さ指数を元に、防災無線、ケーブルテレビで注意喚起を行う予定。
	御杖村		○				<ul style="list-style-type: none"> ②広報により熱中症の注意喚起 サロン活動での熱中症の注意喚起 広報による熱中症の予防方法の啓発
	河合町	○		○			<ul style="list-style-type: none"> ①乳幼児のいる家庭に訪問したさいに熱中症予防の指導 ③水分補給のためのペットボトルで水分配布 ⑤・保健センターに熱中症予防ポスター貼付。 ・後期高齢者健診結果通知時に、熱中症の注意喚起チラシを同封し、75歳以上の方に周知を行う予定(夏場のみ) ・高齢者のいきいきサロン時に熱中症予防の健康教育。町内7か所のサロン
	吉野町		○				ポスター掲示(7月予定)。CVYテレビの文字放送実施。(7月10日ころから放送開始)7月号広報よしの掲載予定。
	下市町	○	○				<ul style="list-style-type: none"> ①毎年、高齢者の訪問時、作成したチラシを基に熱中症予防について話を行っている。 ②毎年、広報やCATVの文字放送に熱中症予防について掲載している。 ②地域の高齢者サロンや介護予防教室において、チラシを配布するとともに、熱中症予防についてのお話をさせていただいている。
	野迫川村		○				②診療所医師の広報掲載による注意喚起
	十津川村	○	○				<ul style="list-style-type: none"> ①訪問による注意喚起を地域包括支援センターと居宅介護支援事業所と連携をとり 高齢者に対し行っている。 ②7月の村報に掲示と7月～8月にかけて適宜に自治体放送での注意喚起を行っている。
	東吉野村	○	○				<ul style="list-style-type: none"> ①一人暮らし高齢者訪問時に熱中症の注意喚起を行う予定。 ②広報・防災無線放送で注意喚起を行う予定。
和歌山県	海南市	○	○		○		<ul style="list-style-type: none"> ①③民生委員が見守りの訪問時に、熱中症の注意喚起のチラシを配布する予定 ②海南市の広報誌に6月と8月号に注意喚起文を、7月号に特集を組む。また、ホームページで注意喚起を行う。 ④公民館等を利用し「暑さしのぎ休憩所」を設置。
	田辺市	○					民生委員及び在宅介護支援センターの相談員が、一人暮らしの高齢者や障害者の自宅を訪問する際、熱中症に対する注意喚起を行っている。
	新宮市		○				②広報しんぐう7月号に記事を掲載し、熱中症に関する注意喚起を行う予定である。
	紀美野町	○	○	○		○	<ul style="list-style-type: none"> ①③要援護者や一人暮らし高齢者を定期的に巡回する看護師・介護認定調査員・町保健師が熱中症のパンフレットの配布による注意喚起を行う。 ②町広報誌・町ホームページに注意喚起を掲載する。 ③高齢者ふれあいサロンのリーダーを通じて参加者にパンフレット・クリアファイルを配布する。 ⑤町防災無線(放送)による注意喚起
	岩出市		○				<ul style="list-style-type: none"> (保健推進課) ②市広報、ウェブサイトを利用し市民に周知。 ②総合保健福祉センター内の各階の人目につくところにポスターやちらしを掲示。 ②各保健事業において、啓発及び周知。 (その他) ②市主催各行事開催時において、参加者に注意喚起
	九度山町	○					①配食サービス利用者の方を対象とし、配食サービスの休止中の期間(7月～9月)に安否確認とともに、熱中症の注意喚起を行っている。
	日高川町		○				広報7月号掲載及びZTV文字静止画6月6日～8月31日まで放映
	古座川町	○					<ul style="list-style-type: none"> ① 認定調査時にパンフレット配布予定 ② 「いきいきサロン」イベントでの説明及び回覧を予定

鳥取県					<ul style="list-style-type: none"> ○熱中症予防啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・熱中症月間(5～9月まで)を定め、啓発を実施 ・熱中症警戒週間の発表 原則金曜日気象庁の週間予報において、向こう1週間の予想最高気温が30℃以上の日が5日以上予測された場合県内全域に発表 ・熱中症警報の発令 鳥取気象台の発表で、予想最高気温が30℃を超える地点がある場合県内全域に発令する。 ・熱中症特別警報の発令 鳥取地方気象台が、「高温注意情報」を発表した場合に県内全域に発令する。 ○熱中症予防対策連絡会議の開催(年2～3回) 各消防局、小学校・中学校校長会、鳥取地方気象台、労働局、庁内関係各課、総合事務所、市町村代表で構成し、予防対策を検討 ・うちわの作成・配布 高齢者の熱中症予防を目的に、うちわを作成し各民生児童委員協議会、見守り支援事業者へ配布し、対面で声かけをしながら配布予定 ・広報(県政たより、新聞への啓発記事掲載、テレビCM、ラジオ放送、電光掲示板等の啓発を実施)
鳥取市					<ul style="list-style-type: none"> ○①民生児童委員による訪問の際に、チラシの配布や声掛けを実施する予定。 ○②市報、鳥取市公式ホームページ、ケーブルテレビでの注意喚起を実施する予定。鳥取県熱中症警戒週間に合わせて、防災無線による注意喚起の実施を検討中。 ○⑤公共施設・民間施設に関わらず、クールシェルター(熱中症予防のための一時休憩場所)を指定し、市民に利用していただく予定。
米子市					<ul style="list-style-type: none"> ○②米子市HPに注意喚起を掲載 広報よなごに注意喚起を掲載 防災無線放送で注意喚起を実施 庁内LANにイベント開催時の熱中症対策を記載 市役所本庁舎動画広告、地元テレビ動画広告等に注意喚起を掲載 鳥取県に熱中症警報が発令された日(土、日祝日除く)において、学校所管課に連絡し、注意喚起を実施 ○⑤ふれあいの里にて、鳥取県に熱中症警報が発令された日(土、日祝日除く)において館内放送を実施
倉吉市					<ul style="list-style-type: none"> ○①ホームページへ熱中症警戒週間発令時及び熱中症警報・特別警報発令時に掲載(警報の内容及び熱中症の症状・予防法・対処法など) ○②市報7月号に熱中症に関する記事を掲載 ○③健康教育や高齢者の教室など機会を見つけて予防チラシを配布 ○④民生児童委員、保健師、地域包括支援センター等の訪問時に声かけ ○⑤防災無線で、熱中症警戒週間発令時及び熱中症特別警報発令時に注意喚起の放送 ○⑥熱中症警戒週間発令時及び熱中症警報・特別警報発令時に担当課より、市役所庁内システムに情報を掲載し、保育園・小中学校・その他施設や職員に情報提供し、注意喚起
境港市					<ul style="list-style-type: none"> ○①民生委員を通して一人暮らし高齢者へ熱中症の注意喚起を行う予定。 保健師、生保ケースワーカーの個別訪問時チラシを配布しながら注意喚起を行う予定。 ○②6月5日号の市報に掲載、ちらし(環境省よりのA3版)を各種保健事業時に配布し注意喚起を行う予定。 長寿社会課、福祉課、市民課の窓口にちらしを設置、来所者へ渡し注意喚起を行う予定。 熱中症予防情報暑さ指数を元に、防災無線放送で注意喚起を行う予定。 ○③うちわを民生委員がちらしと共に訪問時に配布し注意喚起を行う予定。
岩美町					<ul style="list-style-type: none"> ○①高齢者世帯訪問時(独居含む)にチラシ配布、声かけ等の啓発を実施予定。 ○②地区の老人クラブや高齢者サロンにてうちわ・チラシ配布、声かけ等の啓発を実施予定。 ○③予想最高気温等の情報をもとに、防災無線放送を実施。 ○④広報誌7・8月号、町内ケーブルTV文字放送にて啓発予定。 ○⑤県による熱中症特別警報・警報等の発令時に、介護サービス事業所や町立病院、社会福祉協議会などにFAX等で情報提供実施。
若桜町					<ul style="list-style-type: none"> ○①IP広告端末掲載(7月上旬) ○②広報わかさに啓発記事掲載 ○③民生委員による高齢者世帯への戸別訪問(チラシ・うちわ配布) ○④包括支援センターと保健師が家庭訪問 ○⑤防災無線放送(熱中症警報発令時)
智頭町					<ul style="list-style-type: none"> ○①③民生委員、地域包括支援センター職員、保健師が高齢者、障がい者を訪問し、ちらしうちわを配布し、注意喚起を行う。 ○②県から送られてくる熱中症警報、熱中症特別警報等の情報を基に、町報、告知端末、防災無線などで注意喚起を行う。
八頭町					<ul style="list-style-type: none"> ○①民生児童委員を通して一人暮らし高齢者へ熱中症の注意喚起を行う予定。 ハイリスク高齢者等に対して関係機関が連携して定期的な訪問活動を行い注意喚起を行う予定。 ○②鳥取県からの熱中症警報・特別警報等発令を元に、防災無線放送で注意喚起を行う予定。 熱中症予防について町報掲載。高齢者の集まる事業での注意喚起を行う予定。 ○③熱中症対策の県作成物品配布 ○⑤町熱中症対策連絡会議で取組の確認・情報共有。
三朝町					<ul style="list-style-type: none"> ○①保健師、包括支援センターの訪問時に注意喚起を実施。 ○②がん検診時に注意喚起。 ○③訪問時や健診時にチラシの配布。 ○⑤役場庁舎、町文化ホール、町立図書館に「熱中症警戒週間発表中」と題し、注意事項を掲示。警報発令に合わせ防災行政無線で注意喚起。
湯梨浜町					<ul style="list-style-type: none"> ○①民生委員、職員が高齢者や障がい者宅を訪問するときには、熱中症に対する注意喚起を行う予定。 ○②鳥取県熱中症警報、特別警報発令時に適宜、防災無線や音声告知機や広報車等で注意喚起を行う予定。また警報発令時は、庁舎や関係機関で熱中症発令のポスター掲示やホームページに情報をアップする。そのほか、熱中症予防について広報6月号と8月号に掲載予定。 ○⑤役場内で熱中症予防会議を行い、要援護者(高齢者・障がい者・乳幼児等)の担当課とも情報の共有と警報発令時の対応等について協議を行っている。
琴浦町					<ul style="list-style-type: none"> ○①・包括支援センター職員等による高齢者の訪問時、障がい福祉係職員による電話や訪問の際に熱中症予防・水分補給等の呼びかけを行う。 ○②・健康教育、介護予防教室等で熱中症への注意喚起を行う。 ・ケアマネ連絡会で、訪問時に注意喚起をしてもらうよう呼びかけている。 ○・県の警報、警戒週間等の発表に併せて音声告知を随時実施、HPの掲載。 ○・各介護保険施設に対し、情報提供や注意喚起を行う。 ○・障がい福祉係からの通知文へ注意喚起文を掲載予定。 ○③・民生委員訪問時に予防啓発うちわを配布予定。 ○⑤・役場玄関ホールに飲料水を設置
北栄町					<ul style="list-style-type: none"> ○①包括支援センターを通して、一人暮らし緊急キット配布者、地域支援事業利用者、要支援認定者へ熱中症のチラシを配布し注意喚起を行う予定。 ○②防災無線放送で注意喚起を行う予定。 ○③町のホームページに熱中症の情報を掲載。 ○④集団健診、地域での健康教育の際に熱中症について啓発を行う。
日吉津村					<ul style="list-style-type: none"> ○①65歳以上の高齢者一人暮らし世帯対象に個別訪問 ○②高齢者のスポーツ大会での呼びかけ。警報発令にあわせて、村内の防災無線で熱中症に関しての注意喚起を行う。朝夕の定時放送以外に、昼間の臨時放送を行う。 ○③高齢者のスポーツ大会でうちわの配布。戸別訪問時うちわの配布を行う。
大山町					<ul style="list-style-type: none"> ○①高齢者や赤ちゃん訪問の際に、注意喚起する。 ○②広報や防災無線で注意喚起する。乳幼児健診、成人健診、各種教室、イベントで注意喚起する。 ○③民生委員をとおして、高齢者世帯に県のうちわを配布予定。

山口県	山口市					○	○	②7/15号市報にて、熱中症予防について記事掲載予定 ⑤地区活動時に、熱中症のチラシを使って注意喚起を行う予定。 ⑤地域の高齢者サロンにてパンフレットの配布及び説明		
	防府市					○	○	①保健師、助産師による母子、成人の家庭訪問時に、熱中症予防のパンフレットを配布し、熱中症の注意喚起を行う予定。 ②1歳半、3歳児健診で受診者全員に熱中症予防のパンフレットを配布 ③地域で高齢者、母子を対象とした教室などで熱中症予防に関する健康教育を実施する。 ④7月15日号の市広報、ホームページに熱中症予防の知識を掲載し、住民に周知を図る。		
	下松市						○	①市広報での注意喚起を行う予定 ②市ホームページにて注意喚起を行う		
	岩国市					○	○	①地域包括支援センターに依頼し、民生委員、福祉員、老人クラブの集会、訪問活動、介護予防教室、サロンや健康教室でのパンフレット配布による熱中症の注意喚起を行う。 ②広報7月1日号で、昨年同様「お元気ですか」の表紙に熱中症の注意喚起を掲載し、全戸配布する。ホームページや市役所の大規模掲示板で、市民に注意喚起する。		
	長門市						○	②ケーブルテレビでの放送、ホームページでの広報、地区サロン会、出前講座等でのチラシの配布、健康教育		
	柳井市					○	○	①保健師や母子保健推進員を通して、家庭訪問時に熱中症の注意喚起を行なう予定 ②7月の市の広報で熱中症について掲載する予定 ③6月のケーブルテレビで熱中症の注意喚起を行なう予定 ④健康相談日や乳幼児相談日、1歳半歯科健診や3歳児歯科健診などで熱中症のパンフレットを配布し、注意喚起を行なう予定 ⑤保健センターの窓口に熱中症のパンフレットを随時設置しておく予定 ⑥高齢者対象の運動教室や健康教室などで熱中症の注意喚起を行なう予定 ⑦7月に実施する結核・肺がんの集団検診時に熱中症の注意喚起を行なう予定		
	美祢市					○	○	○	①民生委員を通して一人暮らし高齢者へ熱中症の注意喚起を行う予定 ②市広報に熱中症予防について掲載予定 ⑤健康相談時に熱中症予防について普及啓発する予定	
	周南市							○	介護予防講座開催時にパンフレットを渡し、熱中症の注意喚起を行う予定	
	周南市						○	○	○	②市広報、HP、SNS等で熱中症対策の注意喚起を行う予定 ③熱中症の予防・対処法に関するリーフレットを図書館、公民館で配布予定 ④市内の薬局、公共施設等の協力の元、「涼みの駅」と題した避難場所の設置予定 ⑤健康教育での注意喚起予定
	山陽小野田市					○	○	①保健師の訪問活動で、熱中症の注意喚起を実施予定 ②健康教育、市広報、市ホームページ、熱中症の注意喚起を実施予定		
	周防大島町					○	○	・介護保険、医療保険の公的制度を利用していない80歳以上の独居高齢者を対象に保健師が家庭訪問を実施し、心身の状況や生活状況の把握を行い、必要な情報提供や保険指導を実施する。 ・サロン等住民の集まる場を活用し、健康相談や健康教育実施する。		
	上関町					○	○	○	①民生委員を通じて高齢者への熱中症予防喚起の声かけを依頼 ②町広報誌に熱中症予防について掲載 ⑤介護予防教室において、熱中症予防の衛生教育を実施	
	田布施町					○	○	①包括支援センターを通して要援護者へ熱中症の注意喚起チラシを訪問時に配布する予定 ②出前講座やいきいきサロンを通して熱中症の注意喚起を行う予定		
	平生町							○	⑤環境省の作成した熱中症に関するリーフレットを6月に町内の全ての班に回覧する(6月の第2金曜日) 県に依頼し、リーフレットの配布を受けた。	
阿武町					○	○	○	①訪問に携わる関係機関により、訪問時に熱中症に関する注意喚起を実施 ②広報に熱中症予防について掲載し、注意喚起を行う ③一人暮らし高齢者に対して熱中症の注意喚起うちわを配付する予定		
香川県	香川県					○	○	・環境省及び県で印刷した熱中症予防のリーフレットを5月から6月の間に県内各市町の地域包括支援センターや民生委員等に配付し、在宅の高齢者への周知を依頼している。 施設入所者等には、県長寿社会対策課から、注意喚起のメールを配信予定。 ・県内保育所に熱中症の注意喚起のパンフレットを5月から6月の間に配布し、幼児や保護者への周知を図っている。 県総務学事課を通じて、私立学校への注意喚起のメールを配信。 ・県のホームページを利用した広報啓発を行っている。		
	高松市					○	○	○	①家庭訪問の機会を通じて高齢者及び乳幼児へ熱中症の注意喚起を行う予定。 ②広報誌・ホームページ上で注意喚起を実施。乳幼児相談・検診及び介護予防教室などあらゆる事業の際に、注意喚起を行ったり、チラシを配布するなどして周知。 ⑤熱中症の注意喚起チラシを作成し、機会あるごとに周知を行う予定。 ①居宅介護支援事業者が支援している高齢者(介護保険サービス利用者)へ熱中症の注意喚起を行う予定。 ①はつらつ介護予防教室受講者に対する熱中症の注意喚起を行う予定。 ①地域包括支援センターの職員や老人介護支援センターの職員が支援している高齢者へ熱中症の注意喚起を行う予定。	

愛媛県	松山市	○	○				<ul style="list-style-type: none"> ①民生児童委員・高齢者みまもり員を通じて、独居高齢者に注意喚起を行う予定。 ②健康教室参加者(65歳以上で介護保険未申請の人)に注意喚起のチラシ配布 ③高齢者対象の出前健康教育で注意喚起およびチラシ配布
	八幡浜市	○	○				<ul style="list-style-type: none"> ①地域包括職員が行う高齢者訪問時に、チラシの配布・説明を行う。 ②広報の掲載、高齢者対象の出前講座時にチラシの配布・説明を行う。
	大洲市	○				○	<p>民生児童委員による独居高齢者等の訪問時の注意喚起(6月予定) 施設入所者に対し、10:00,15:00,19:00の3回水分補給を行っている。</p>
	上島町	○	○				<ul style="list-style-type: none"> ①民生委員を通して地区の住民の方へ熱中症の注意喚起を行う予定。 ②町の広報誌かみじまで熱中症の注意喚起を行う予定。
	松前町		○				厚生労働省のチラシを総合健診や各健康教室にて配布・注意喚起。
	砥部町					○	65歳以上の方を対象に介護予防教室を5月に3回開催して、熱中症予防ドリンク作りのパンフレットを配付した。また、6月には1回家族者教室(ミニ講話)を開催して、熱中症に対する注意喚起を行った。
	伊方町	○	○				<ul style="list-style-type: none"> ①民生委員を通して一人暮らし高齢者へ熱中症の注意喚起を行った。 ②老人クラブの総会で、熱中症予防の講演を実施し注意喚起を行った。 ③各地区で実施予定の健康診査時に熱中症の注意喚起チラシを配布し、住民に周知を行う予定。 ④保健事業(健康教室等)やサロン活動を通して注意喚起チラシを配布し普及啓発を行っている。 ⑤保健師の訪問活動を通して熱中症の注意喚起を行っている。
	愛南町	○					民生委員の戸別訪問時、注意喚起を行う予定 (愛南町役場から愛南町民生委員協議会へ注意喚起依頼)
福岡県	福岡県	○	○				<ul style="list-style-type: none"> ②福岡県ホームページによる熱中症注意喚起。 ③環境省から配布される熱中症対策物品等を関係部署及び市町村へ配布し、要援護者への注意喚起を促す予定。
	北九州市	○	○				<ul style="list-style-type: none"> ①熱中症注意喚起のチラシ配布(民生委員、福祉協力員、市営住宅ふれあい巡回員等を通じて) ②市内救急車(20台)に注意喚起を呼びかけるマグネットを貼付 ③市政だより(7月15日号)、情報誌(リビング北九州)での広報を予定。 ④介護事業者へメールを配信し、施設入居者や介護サービスを受けている方に注意喚起を行う予定。 ⑤職員向けインフォメーション掲載予定。 ⑥フェイスブック、市ホームページへ掲載予定。
	福岡市	○			○		④節電対策とも連携し、猛暑下でのクールスポット創設を目的に「クールシェアふくおか」事業を実施、公民館・博物館等の公共施設や商業施設等民間施設の利用を呼び掛ける。また、当該事業の周知チラシに熱中症に関する情報を記載し、配布している。
	福岡市		○	○		○	<ul style="list-style-type: none"> ⑤ホームページや防災メールによる環境省暑さ指数予測情報の配信 ②③熱中症予防強化月間に合わせ、イベントを開催(グッズの配布等を予定。詳細については検討中) ④熱中症に関するオリジナルリーフレットを公民館等で配布 ⑤出前講座で熱中症に関する講座を開催 ⑥熱中症のほりやポスターによる注意喚起 ⑦暑さ指数計による測定とリアルタイム表示による注意喚起
	福岡市	○					①市内の全民生委員に熱中症に関する資料配布を行い、各委員が担当する高齢者に対し熱中症への注意喚起を行っている。
	福岡市	○	○			○	<ul style="list-style-type: none"> ①民生委員が行う要援護者台帳登録者へ登録内容確認訪問の際、熱中症の注意喚起を行う予定。 ②市広報(市政だより、ホームページ)による予防啓発、注意喚起を行う予定。 ③健康教育・健康相談等の機会を捉えて予防啓発・注意喚起を実施。 ④商工会議所ニュース、ホームページへの記事掲載依頼、商工会議所へのリーフレットの設置 ⑤介護保険事業所・施設への啓発(熱中症予防リーフレットの配布) ⑥地域包括支援センター利用者への啓発(熱中症予防リーフレットの配布)
	福岡市	○	○				<ul style="list-style-type: none"> ①地域包括支援センター職員が相談対応している高齢者宅を訪問する際、熱中症予防のリーフレットを活用し、注意を呼びかけている。 ②校区で行われている会議や健康教室等で熱中症予防のリーフレットやセンターが独自で作成しているチラシ等を活用して、注意を呼びかけている。
	久留米市	○	○	○			<ul style="list-style-type: none"> ①訪問等による注意喚起 <ul style="list-style-type: none"> ・24年度より市保健師、地域包括支援センター、民生委員・児童委員による「熱中症計」を活用した高齢者等への注意喚起(25年度以降は配布した熱中症計が継続して使用できるよう電池の配布と故障等の対応を実施) ・乳幼児健診や校区における健康教育など、事業開催時を活用しての注意喚起(26年度より健康教育時等に実物の経口補水液をモデルとして示し、より効果的な注意喚起を実施) ・ケースワーカー訪問時の情報提供や注意喚起 ②チラシ等の配布 <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員による高齢者へのリーフレットの配布 ・介護サービス事業所、障害者福祉サービス事業所等へのリーフレットの配布 ・保健所や保健センター窓口、健康相談・健康教室などでチラシ等の配布 ・乳幼児予防接種・健診等の案内時の熱中症予防リーフレットの配布 ・市内各小学校の小学生と保護者へのチラシの配布 ③その他 <ul style="list-style-type: none"> ・消防本部と搬送状況など情報共有し、広報くろめ(6月1日号)、ホームページ(毎週月曜日更新)、記者会見による啓発を実施

福岡県	柳川市	○					①民生児童委員を通じて一人暮らし高齢者へ熱中症の注意喚起を行う予定。	
	八女市	○					広報に掲載するとともに、民生委員・児童委員の見守り活動の中で、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯に注意喚起していただくよう依頼。	
	八女市		○				出前講座等の機会に各種団体に対し、周知を図る。	
	八女市	○		○			地域包括支援センターのケアマネージャー等が担当者宅を訪問する際、チラシを利用して注意喚起している。	
	八女市	○					医療機関、社協にもチラシを窓口におき、周知している。	
	行橋市			○	○	○	②環境省熱中症予防情報サイトの暑さ指数を基に、防災無線にて注意喚起を行う予定。 ②市報の表紙や紙面を使い、熱中症予防に関する情報提供や注意喚起を行う予定。 ③熱中症予防普及啓発 介護予防事業に参加する高齢者や老人クラブ等に対し、熱中症予防のチラシを配布し、予防や対処方法等の普及啓発を行う。 パンフレット配布用枚数 3,000枚 ④行橋市クールシェアスポット事業 市内の商業施設や福祉施設にクールシェアスポット(集い場所)を募集し、高齢者等が日中過ごせる場所を提供する。	
	豊前市	○	○			○	①民生委員を通して一人暮らし高齢者へ熱中症の注意喚起を行う予定。 (環境省のリーフレットを印刷し民生委員に配布する。) ⑤単位老人クラブに環境省のリーフレットを配布し熱中症の注意喚起を行う予定。 ⑤介護保険証の交付会で環境省のリーフレットを配布し熱中症の注意喚起を行う予定。 ②市民健康課健康増進係が住民健診などの際に注意喚起を行う予定。 ②市民健康課健康増進係から市の広報に注意喚起の記事を掲載予定。	
	春日市	○	○				①民生委員の訪問活動の際に、訪問先の住民に対し熱中症の注意喚起を行う予定。 ②民生委員に対し、活動中は熱中症対策のため、水分補給を十分に行うよう注意喚起を行う予定。 ②熱中症予防について広報に掲載する予定。 ②高齢者を対象とした健康教室の中で熱中症予防について公民館で講話を行う予定。	
	古賀市	○				○	①地域包括支援センター…環境省作成のチラシを、原本及びコピー対応にて市内高齢者(2,135部)へ配布 ①生活保護受給者…環境省作成のチラシを配布 ⑤民生委員・児童委員協議会…環境省作成のチラシを配布 ⑤保健福祉総合センター…市ホームページで注意喚起・環境省作成のチラシを館内に備え付け	
	福津市			○				・広報で熱中症予防について周知する予定。 ・依頼のあった老人クラブなどの団体に、熱中症予防に関する講演を行う予定。 ・健康相談時に、個別に熱中症予防に関する指導を行っている。 ・地域包括支援センターにおいて支援している方にチラシを利用して熱中症予防の普及啓発を行っている。
	嘉麻市	○						広報周知
	嘉麻市	○						・配食サービス利用者に配布 ・ケアマネ連絡会でのパンフレット配布と説明
	嘉麻市	○						・配食サービス利用者に配布 ・ケアマネ連絡会でのパンフレット配布と説明
	宇美町	○						①在宅介護支援センター相談員、看護師が一人暮らし高齢者の訪問をする際、熱中症の注意喚起を行っている。 ①民生委員を通して一人暮らし高齢者へ熱中症の注意喚起を行う予定。
芦屋町			○		○	○	②介護予防教室等で、熱中症予防のチラシを配布する。 ②老人クラブ連合会での注意喚起の回覧 ②老人憩の家を避暑施設として開放することを周知する広報(7月1日号) ④老人憩の家(町内3ヶ所)を避暑施設として開放する。※60歳以上のみを対象 ⑤民生委員の個別訪問実施時に、熱中症予防のチラシ配布を行う。 ⑤高齢者宅への給食配食サービス実施時に、弁当と一緒に熱中症予防のチラシ配布を行う。	
岡垣町			○				②広報、ホームページ、出前講座で注意喚起を行う予定。	
大刀洗町	○	○					①民生委員を通して一人暮らし高齢者へ熱中症の注意喚起を行う予定。 ②広報で注意喚起を行う予定。	
糸田町	○						①民生委員等を通して一人暮らし高齢者や地域住民への熱中症の注意喚起を行う予定。	
苅田町	○	○					①民生委員及び地域包括支援センターのケアマネが一人暮らし高齢者宅訪問時に熱中症の注意喚起を行う予定。 ②環境省熱中症予防情報暑さ指数が31以上になれば、防災無線等で注意喚起を行う予定。 ②町のホームページ及び広報紙で注意喚起を行う。	
長崎県	長崎市	○				○	①熱中症予防のリーフレットを作成し、民生委員、介護保険認定調査員、地域包括支援センター職員による訪問、相談の機会を通じて、高齢者へ熱中症の注意喚起を行う予定。 ⑤包括職員、地区保健師による依頼講座での、環境省作成のリーフレットの配布。また、介護予防事業所(通所型)、居宅介護支援事業所、老人憩の家、老人福祉センターなどの関係者に、環境省作成のリーフレットの配布するとともに、環境省の熱中症関連の情報サイトについて周知し、活用を促す。*広報、メディア等の活用による注意喚起は、他課(健康づくり部門)で対応。	
熊本県	熊本市			○			事業としては実施していない。 校区民児協会長会議での熱中症の予防等の情報提供を行っている。 健康サロンにおいて熱中症の予防等の情報提供を行っている。	
大分県	大分市	○	○			○	・民生委員に依頼し、市で作成した熱中症の注意喚起のチラシを6月の間に配布し、一人暮らし高齢者への事前の周知を図る予定。 ・市民が外出時、熱中症にかかることのないよう、冷房の入った身近な施設(保健所、公民館(調整中)等)を活用してもらう。 その方法として「熱中症一時休憩所」ののぼりを設置する ・熱中症の予防や、熱中症への対処について、高齢者サロン等において健康教育を実施予定	
	日出町	○					①民生委員・児童委員を通じ、高齢者世帯への熱中症予防に対する声かけ・チラシ配布を行う予定。	
宮崎県	宮崎市			○		○	②市広報、市ホームページ、新聞等にて熱中症予防について記事を掲載予定。 環境省熱中症予防情報暑さ指数を元に、市保健所公式フェイスブックにて注意喚起を行う(6月～9月)。 市保健所に企画展示コーナーを設け、来所者へ情報提供を行う予定。 介護予防に関するパンフレットにて熱中症予防について掲載し班回覧を行うとともに、介護予防教室時に注意喚起を行う。 ④職員が常駐している公共施設において休息所を設置する予定。	

鹿児島県	出水市	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ①ひとり暮らし等の高齢者を訪問する高齢者訪問員及び介護二次予防対象者訪問指導員による熱中症に対する注意喚起を行う予定。 ②自治会等のサロン、老人クラブ等の依頼により、介護予防、健康教室等の出前講座において、パンフレット等を用い熱中症対策の普及啓発、注意喚起を行う予定。 ③老人クラブ・サロン・健康づくり教室OB会で、熱中症の予防・対処法について講話及びチラシ配布を行い、65歳以上の方々に周知を行っている。
	日置市	○	○		<ul style="list-style-type: none"> ①民生委員等の見守り活動を通して、支援を必要とする高齢者等へ熱中症の注意喚起を行う予定。 ②環境省熱中症予防情報暑さ指数を元に、防災無線放送で注意喚起を行う予定。
	南さつま市	○			①民生委員を通して一人暮らし高齢者へ熱中症の注意喚起を行う予定。
	さつま町		○		<ul style="list-style-type: none"> ②町広報誌等による熱中症の注意喚起を行う予定 ②高齢者の健康教室(サロン)等における熱中症の注意喚起を行う予定
	南大隅町		○		①民生委員を通して一人暮らし高齢者へ熱中症の注意喚起を行う予定。
	大崎町	○	○		<ul style="list-style-type: none"> ①医療機関重複多受診者への訪問の際に、熱中症チラシ等を使い注意喚起をする予定。 ②70歳、75歳の保険証交付の際(月1回)にチラシ等を使い、注意喚起する予定。 ②生涯学習や自主グループへの健康教育の際に注意喚起する予定。 ②広報紙にて広く住民に周知する予定。
	南種子町	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ① 高齢者等見守り事業の中で、ひとり暮らし高齢者等への注意喚起を行う予定 ② 介護予防大会や健康福祉祭りなどでのチラシの配布予定 ⑤ 防災無線による町民への注意を行う予定
	瀬戸内町		○		<ul style="list-style-type: none"> ●全町民に対して熱中症の注意喚起を次のように実施予定 ①町広報誌への掲載(7月予定) ②FMせとうち放送による周知(7月) ③各種健康教室等での啓発活動の実施。
	喜界町		○		長寿会総会時に熱中症予防などのプリントを配布
	天城町		○		②地域包括支援センターにおいて、地域サロンの活動の中で高齢者向けに熱中症対策の指導を実施
	知名町			○	<ul style="list-style-type: none"> ・老人会長の定例会(6月)にて熱中症にて講話を実施し、会員達への周知を依頼する。 ・年間通して字を回っての介護予防教室を実施している。その中で、6・7月は熱中症についての話しをして行く予定。
沖縄県	中城村			○	⑤介護予防事業の教室においてチラシの配布する予定(4か所、約80名)